

広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画

【第3次】

令和3(2021)年 3月 31日

東 広 島 市
竹 原 市
大 崎 上 島 町
広島中央環境衛生組合

(目 次)

1	広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画（第3次）	1
1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	9
4	計画のフォローアップと事後評価	15
	添付資料	
	・対象地域図	17
	・目標の設定に関するグラフ等	18
	・分別区分説明資料	26
	・現有処理施設の概要	28
2	様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1（令和2年度） ..	29
	添付資料	
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）	33
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）	37
	・計画地域内の施設の現況と予定（ハザードマップ，浄化槽区域図を含む）	43
3	様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2（令和2年度） ..	52
4	様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	53
5	参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	54
6	参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	55
7	参考資料様式4 施設概要（廃棄物運搬中継施設系）	56
8	参考資料様式6 施設概要（し尿処理施設系）	57
9	参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	58
10	参考資料様式8 計画支援概要	61
11	参考資料様式9 施設概要（廃焼却施設解体系）	63

広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画（第3次）

東 広 島 市
竹 原 市
大 崎 上 島 町
広島中央環境衛生組合
令和3年 3月31日
令和4年12月 1日 変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 東広島市，竹原市及び大崎上島町
面積 796.50 km²
人口 220,657 人（令和2年3月31日現在）

（内 訳）

市町村名	東広島市	竹原市	大崎上島町
面積 (km ²)	635.16	118.23	43.11
人口 (人)	188,465	24,884	7,308

(2) 計画期間

本計画は、第2次の「広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画」の計画期間が終了するにともない、「第3次計画」として計画するものである。

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

広島中央地域（以下、「本地域」という。）は、広島県の中央部に位置し、国道2号、山陽自動車道が地域を東西に横断し、鉄道では、山陽新幹線やJR山陽本線、呉線が通り、空の便では広島空港と近接するなど、県都広島市から約30kmと近く、交通の便に優れている。また、東広島市、竹原市とともに瀬戸内海に面しており、大崎上島町は島嶼部であることから、陸・海・空の交通拠点都市として、今後、発展が期待される地域である。

本地域で、循環型社会形成を達成するには、効率的処理システムを構築することに加え、住民の公衆衛生の向上など、ごみ等の適正処理の推進が不可欠である。

一方、本地域は、近年、少子化などの社会的な影響もあり、これまでのような大幅な人口の増加は見込めないが、大学などの教育、研究機関や多様な産業の集積により、緩やかな人口の増加を見込んでいる。

生活系ごみ及び事業系ごみについては、引き続き発生抑制及び再利用の推進を図るとともに、循環型社会にふさわしい廃棄物処理システムの構築を図る。

また、本地域の生活排水処理については、生活排水処理率が全国平均を下回り、市街地を中心とした地域は公共下水道等により処理が行われているが、人口散在地域等一部の生活排水は未処理のまま排出されている状況である。そのため、啓発活動はもとより、合併処理浄化槽の設置整備を推進し、その特性を活かし効率的な処理を行うことで、公共水域の改善を図る。ま

た、本地域では、4箇所のし尿処理施設でし尿等の処理を行っているが、いずれも経年劣化による老朽化が進んでいるため、適正処理に向けた新施設の整備又は基幹整備等を併せて行うものとする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域は、広島県ごみ処理広域化計画の中で、東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町から構成される竹原・東広島ブロックに属しており、広域・集約処理に向けた施設整備を行うため、平成21年10月に広島中央環境衛生組合を設立してごみ及びし尿処理の新たな広域・集約処理施設の共同建設を進め、令和3年10月からの稼働を目指している。

広域化・集約化を目指した結果、組管内にある3施設のごみ処理施設は1つに、4施設あるし尿処理施設のうち3施設を1つに集約して、効率的な処理を実施する予定である。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境教育を行う。

プラスチック資源は当面の間、その他プラとして高効率ごみ発電施設にて処理を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、国からの財政支援の拡充及び構成市町の財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め82,684トンであり、再生利用される「総資源化量」は7,796トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は9.4%である。

中間処理による減量化量は58,695トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね73%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約20%にあたる16,193トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は63,552トンである。焼却後の残渣は、賀茂環境衛生センターでは賀茂環境センターで、竹原安芸津環境センターでは竹原安芸津最終処分場で、大崎上島環境センターでは民間最終処分場でそれぞれ埋立処分を行っている。

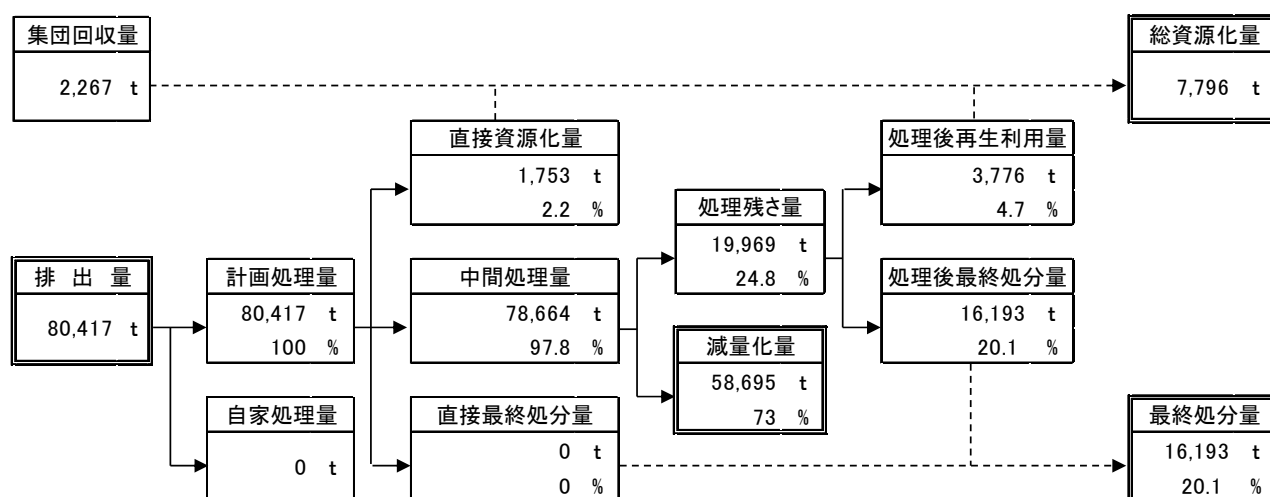


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で220,657人であり、汚水衛生処理人口は176,400人、汚水衛生処理率は79.9%である。

し尿発生量は20,936 kL/年、浄化槽汚泥発生量は、80,079 kL/年であり、処分量（＝収集・運搬量）は101,015 kL/年である。

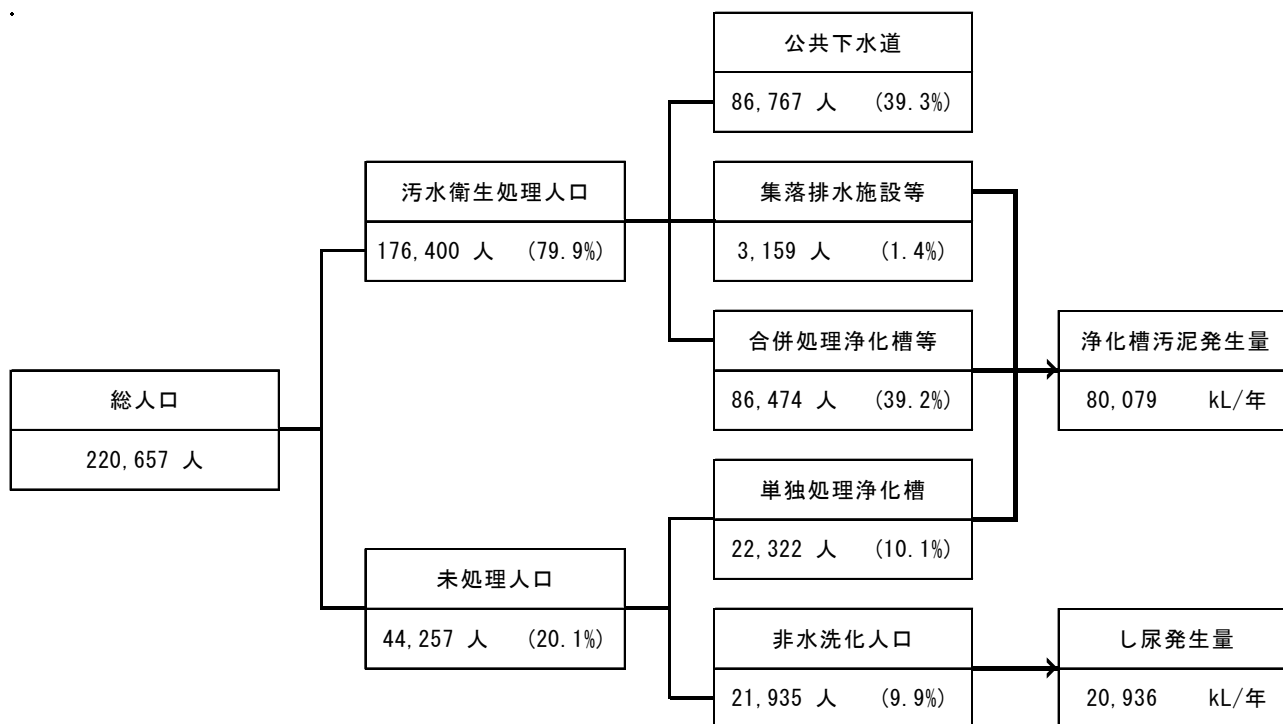


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (令和元年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (令和8年度)
排 出 量	事業系 総排出量	30,607 トン	26,655 トン (-12.9%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.3 トン/事業所	3.0 トン/事業所 (-9.1%)
	生活系 総排出量	49,810 トン	40,503 トン (-18.7%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	226 kg/人	182 kg/人 (-19.5%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	80,417 トン	67,158 トン (-16.5%)
再生利用量	直接資源化量	1,753 トン (2.2%)	1,635 トン (2.4%)
	総資源化量	7,796 トン (9.4%)	15,949 トン (23.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	30,000 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	16,193 トン (20.1%)	0 トン (0.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ, 生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量, 直接資源化量, 中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表1補足 市町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合) (令和元年度)	目 標 (割合) (令和8年度)
東広島市	事業系 総排出量	27,271 トン	24,013 トン (-11.9%)
	1 事業所当たりの排出量	3.7 トン/事業所	3.2 トン/事業所 (-13.5%)
	生活系 総排出量	41,279 トン	34,066 トン (-17.5%)
	1 人当たりの排出量	219 kg/人	176 kg/人 (-19.5%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	68,550 トン	58,079 トン (-15.3%)
	直接資源化量	1,273 トン (1.9%)	1,211 トン (2.1%)
	総資源化量	6,379 トン (9.0%)	13,309 トン (22.1%)
	埋立最終処分量	13,898 トン (20.3%)	0 トン (0.0%)
竹原市	事業系 総排出量	2,777 トン	2,207 トン (-20.5%)
	1 事業所当たりの排出量	2.2 トン/事業所	2.1 トン/事業所 (-4.5%)
	生活系 総排出量	6,437 トン	4,598 トン (-28.6%)
	1 人当たりの排出量	259 kg/人	213 kg/人 (-17.7%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	9,214 トン	6,805 トン (-26.1%)
	直接資源化量	480 トン (5.2%)	424 トン (6.2%)
	総資源化量	988 トン (10.7%)	2,074 トン (30.5%)
	埋立最終処分量	1,863 トン (20.2%)	0 トン (0.0%)
大崎上島町	事業系 総排出量	559 トン	435 トン (-22.2%)
	1 事業所当たりの排出量	1.0 トン/事業所	1.0 トン/事業所 (0%)
	生活系 総排出量	2,095 トン	1,839 トン (-12.2%)
	1 人当たりの排出量	287 kg/人	260 kg/人 (-9.2%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	2,654 トン	2,274 トン (-14.3%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	429 トン (16.2%)	567 トン (24.9%)
	埋立最終処分量	432 トン (16.3%)	0 トン (0.0%)

※端数処理により、合計が合わないことがある。

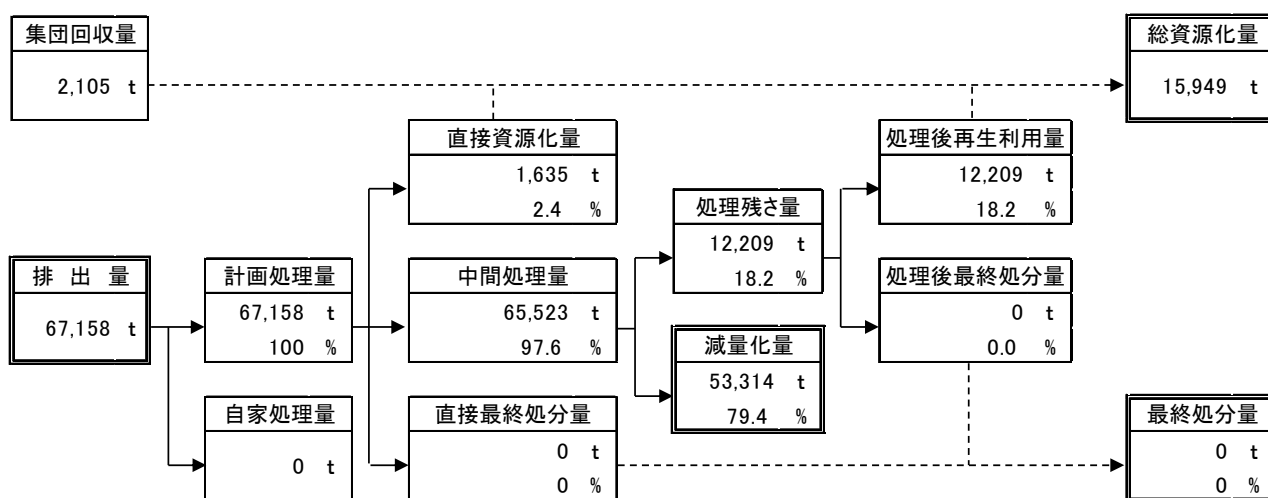


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		令和元年度実績		令和8年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	86,767 人	(39.3%)	101,706 人	(45.8%)
	農業集落排水施設等	3,159 人	(1.4%)	2,935 人	(1.4%)
	合併処理浄化槽等	86,474 人	(39.2%)	89,117 人	(40.1%)
	未処理人口	44,257 人	(20.1%)	28,238 人	(12.7%)
	合計	220,657 人	(100.0%)	221,996 人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	20,936	キロリットル	12,122	キロリットル
	浄化槽汚泥量	80,079	キロリットル	76,668	キロリットル
	合計	101,015	キロリットル	88,790	キロリットル

表2補足 市町ごとの生活排水処理に関する現状と目標

区 分		令和元年度実績		令和8年度目標		
東広島市	処理形態別人口	公共下水道	81,142	(36.8%)	94,720	(42.7%)
		農業集落排水施設等	2,270	(1.0%)	1,928	(0.9%)
		合併処理浄化槽等	77,617	(35.2%)	80,226	(36.1%)
		未処理人口	27,436	(12.4%)	16,459	(7.4%)
		合計	188,465	(85.4%)	193,333	(87.1%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	15,462	キロリットル	7,649	キロリットル
		浄化槽汚泥量	64,422	キロリットル	63,761	キロリットル
合計		79,884	キロリットル	71,410	キロリットル	
竹原市	処理形態別人口	公共下水道	3,629	(1.6%)	4,707	(2.1%)
		農業集落排水施設等	0	(0.0%)	0	(0.0%)
		合併処理浄化槽等	6,933	(3.1%)	6,708	(3.0%)
		未処理人口	14,322	(6.5%)	10,187	(4.6%)
		合計	24,884	(11.3%)	21,602	(9.7%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,856	キロリットル	3,518	キロリットル
		浄化槽汚泥量	12,656	キロリットル	10,191	キロリットル
合計		16,512	キロリットル	13,709	キロリットル	
大崎上島町	処理形態別人口	公共下水道	1,996	(0.9%)	2,279	(1.0%)
		農業集落排水施設等	889	(0.4%)	1,007	(0.5%)
		合併処理浄化槽等	1,924	(0.9%)	2,183	(1.0%)
		未処理人口	2,499	(1.1%)	1,592	(0.7%)
		合計	7,308	(3.3%)	7,061	(3.2%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,618	キロリットル	955	キロリットル
		浄化槽汚泥量	3,002	キロリットル	2,716	キロリットル
合計		4,619	キロリットル	3,671	キロリットル	

※端数処理により、合計が合わないことがある。

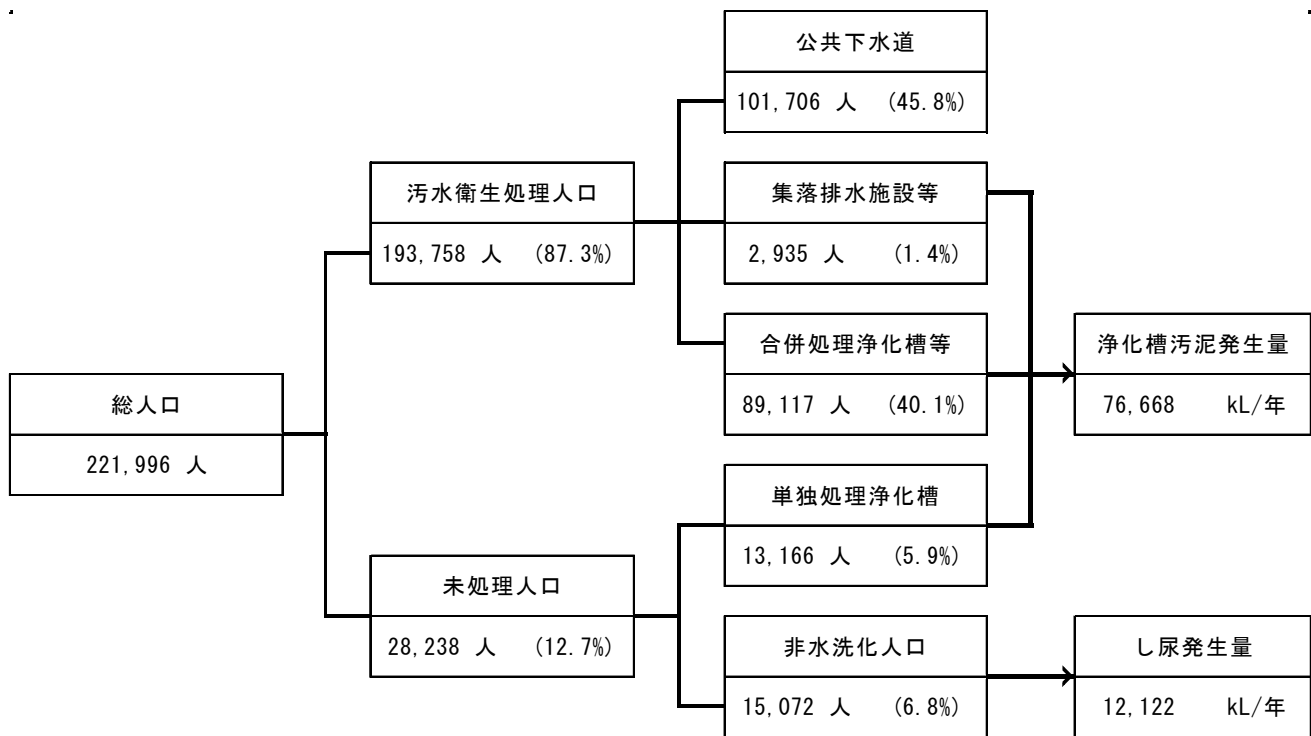


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制, 再使用の推進

ア 有料化

現在, 事業系ごみについては, 東広島市では有料指定袋制として, 竹原市及び大崎上島町では均一従量制により課金し, 処理料金を徴収している。家庭ごみについては, ごみの排出抑制と, ごみ処理経費負担の公平性の確保のため, 東広島市及び大崎上島町で有料指定袋制としているが, 竹原市でも有料化の検討を進めていく。

表3 指定袋制度, 有料化の状況

東広島市	竹原市	大崎上島町
家庭系ごみ 有料指定袋 (燃やせるごみ) 100袋 10 円/枚 200袋 20 円/枚 400袋 40 円/枚 (資源ごみ) 100袋 5 円/枚 200袋 10 円/枚 400袋 20 円/枚 (従量によることが適当なもの) 130 円/20kg 事業系ごみ 有料指定袋 (燃やせるごみ) 200袋 30 円/枚 450袋 70 円/枚 900袋 140 円/枚 (ビン・缶) 300袋 40 円/枚 900袋 120 円/枚 (袋によることが困難な粗大ごみ) 300 円/個 (従量によることが適当なもの) 200 円/20kg	家庭系ごみ (資源物・粗大ごみ以外) 指定袋 (粗大ごみ) 1,000 円/個 事業系ごみ 70 円/10kg	家庭系ごみ 有料指定袋 (可燃物) 100袋 15 円/枚 220袋 30 円/枚 450袋 45 円/枚 事業系ごみ 70 円/10kg

イ 環境教育, 普及啓発

現在, 構成市町が発行する広報等で, ごみの減量化や再生利用, ごみの分別の啓発, 食品ロスに対する意識啓発を行うとともに, 市民への出前講座, 施設見学会などを行っている。

また, 学校教育の一環として, 本地域内小中学生や各種団体を対象として, 廃棄物処理施設見学会を行っている。大崎上島町では, 「大崎上島けんこう文化の島づくり協議会」が主催する脱温暖化サロン(エコサロン)といった意見交換会で, 地域住民が環境問題について考える場を設けている。これらの活動を, 引き続き積極的に推進し, 環境に対し, 意識の高揚を図る。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

行政からの呼びかけで, マイバッグ運動の取り組みも推進されている。大崎上島町の区域においても, 脱温暖化サロンの活動の一環として, マイバッグ持参の呼びかけが行われており, 今後も, これらのマイバッグ運動を拡充して, レジ袋等の容器包装ごみの発生抑制を推進

していく。その際は、関連団体及び事業者と協力して行う。

エ 生ごみ堆肥化及び水切りの励行

東広島市、竹原市の区域では、生ごみ処理容器等購入補助金交付制度を設けており、今後も継続して、生ごみ処理容器の設置に対して呼びかけを行っていく。また、可燃物中に水分が多く占めていることから各家庭での水切りを徹底して行うものとする。

オ 住民団体による集団回収等

現在、住民団体による美化活動が行われており、今後はそれらの活動の拡充を進めるとともに、住民団体と協働し、分別区分の普及啓発などに取り組むものとする。集団回収の行われている東広島市及び竹原市についても、引き続き資源回収推進団体報償金交付制度等を継続し、住民団体による集団回収を推進していくものとする。

また、フリーマーケットやリサイクルショップ等の情報、活用方法に関する情報を提供し、不要品の活用を推進するものとする。

カ 分別の徹底

今後は、より一層の分別の徹底を推進していくとともに、新施設の稼働に向けた新たな分別種の変更準備に取りかかる。併せて、広報による啓発や地域説明会の開催などを行い、分別排出の徹底を図っていくものとする。

キ 店頭回収への協力

ペットボトルや缶、食品トレイ等の店頭回収への協力を呼びかける。そのほかの品目について、店頭回収システムの拡大検討を行う。

ク 生活排水対策

東広島市污水適正処理構想、竹原市污水处理施設整備構想、大崎上島町生活排水処理基本計画に基づき、効率的、効果的な生活排水対策を推進する。また、水を汚さないために家庭や事業所で実践できる取り組みなどに関する啓発事業を推進する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりであり、新施設の稼働開始までに分別収集品目の変更を段階的に実施していくものとする。

なお、可燃ごみの広域処理施設（東広島市、竹原市、大崎上島町）は、平成29年度に工事着工し、令和3年度に完成する予定で、それに伴い廃焼却施設を解体する。

また、大崎上島町では、可燃ごみの広域処理施設の整備と併せて、令和2年度から中継施設及び缶類の選別・圧縮や紙類の収集拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を令和5年度の完成に向けて整備中である。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、処分を行う。

また、事業系ごみを排出する事業者に対して、事業系ごみの減量及び分別排出による資源化の推進を呼びかけていく。

なお、生活系ごみの処理体制と同様に、可燃ごみの広域処理施設を整備中である。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理は、引き続き、下水道や、農業集落排水及び漁業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

また、東広島市、竹原市では、それぞれ、賀茂環境衛生センター、安芸津クリーンセンター、竹原クリーンセンターでの処理を、広域処理施設として統合し、令和3年10月稼働に向け汚泥再生処理センターを現在、建設中である。

一方、大崎上島町のし尿・浄化槽汚泥は、大崎上島クリーンセンターで引き続き処理を行っていく。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇広域処理計画（基本構想）に基づき、最終処分ゼロシステムの構築に向けた高効率ごみ発電施設を整備する。
- ◇老朽化したし尿処理施設を汚泥再生処理センターとして整備し、汚泥再生に向けたシステムを構築する。
- ◇大崎上島町では、缶類の選別・圧縮や紙類の収集拠点となるマテリアルリサイクル推進施設及び、ごみ処理の集約化に伴うごみ中継施設を整備する。
- ◇ごみ広域処理施設の稼働に伴い、廃焼却施設を解体する。
- ◇下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない地域で、合併浄化槽の整備を推進する。

表4 広島中央地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (R元年)													
東広島市				竹原市				大崎上島町				計	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	処理実績 (トン)	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	焼却	賀茂環境衛生センター及び竹原安芸津環境センター	26,030	燃やせるもの	焼却	竹原安芸津環境センター	3,608	可燃物	焼却	大崎上島環境センター	1,393	31,031	
燃やせる粗大ごみ			3,190	粗大ごみ			212	粗大ごみ			148	5,695	
燃やせない粗大ごみ			2,121	燃やせないもの			24	燃やせないもの					
ビン・缶	リサイクル	賀茂環境センター及び竹原安芸津最終処分場	1,465	リサイクルするもの	リサイクル	竹原安芸津最終処分場	345	不燃物(缶類)	リサイクル	大崎上島環境センター	165	11,329	
ペットボトル			190					ペットボトル			23		
リサイクルブラ			1,416	資源物			471	資源ごみ			31		
埋立ごみ	埋立		5,420	有害ごみ			3	紙類			330		
新聞・雑誌・段ボール	リサイクル	賀茂環境衛生センター	124										
有害ごみ			41	燃やせないもの	埋立	委託	1,292	有害ごみ			5		
小型家電			8										
												48,055	



今 後 (R8年)													
東広島市				竹原市				大崎上島町				計	
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分(東広島市)	予想処理量(トン)
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼却(熱回収)	広島中央エコパーク	(スラグ・溶融飛灰)リサイクル	燃やせるもの	焼却(熱回収)	広島中央エコパーク	(スラグ・溶融飛灰)リサイクル	可燃物	焼却(熱回収)	広島中央エコパーク	(スラグ・溶融飛灰)リサイクル	燃やせるごみ	32,423
燃やせる粗大ごみ				粗大ごみ				164					
燃やせない粗大ごみ	破砕選別	(売却)		燃やせないもの				38	選別	委託		燃やせない粗大ごみ	2,287
ビン・缶	選別圧縮	(売却)		リサイクルするもの	リサイクル			285	選別圧縮		151	ビン・缶	1,639
ペットボトル	梱包圧縮	(売却)										ペットボトル	206
リサイクルブラ	梱包圧縮	委託		資源物	リサイクル	民間処理業者で選別	(売却)	377	リサイクル	大崎上島環境センター	21	リサイクルブラ	1,466
新聞・雑誌・段ボール	保管	(売却)							計量		287	新聞・雑誌・段ボール	787
有害ごみ	保管	委託		有害ごみ				3	保管	委託	5	有害ごみ	47
小型家電	保管	(売却)										小型家電	13
												38,868	

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

(2)の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 広島中央エコパーク	高効率ごみ発電施設整備事業	285t/日	東広島市西条町 上三永字廉地内	H28 ～R3	東広島市 地域強靱化計画
2	汚泥再生処理センター 広島中央エコパーク	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	300kL/日	東広島市西条町 上三永字廉地内	H28 ～R3	東広島市 地域強靱化計画
3	ストックヤード 大崎上島環境センター	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約 800 m ²	大崎上島町大串 19-1	R2～ R5	—
4	ごみ中継施設 大崎上島環境センター	廃棄物運搬中継施設整備事業	約 10t/日	大崎上島町大串 19-1	R2～ R5	—
5	賀茂環境衛生センター	賀茂環境衛生センター 廃焼却施設解体事業	300t/日	東広島市西条町 上三永 10766-1	R4～ R7	—
6	竹原安芸津環境センター	竹原安芸津環境センター 廃焼却施設解体事業	105t/日	竹原市吉名町 2654	R4～ R6	—

※ 現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類，処理する廃棄物，処理能力，所在地，竣工年等及び施設の概要について一覧表としたもの）

(整備理由)

- 事業番号1 既存3施設の老朽化及び処理の集約，循環型社会の構築（サーマルリサイクル）
- 事業番号2 既存2施設の老朽化及び処理の集約，汚泥再生利用の促進
- 事業番号3 既存施設の老朽化，循環型社会の構築（マテリアルリサイクル）
- 事業番号4 ごみ処理の集約化に伴うごみ中継施設の整備（サーマルリサイクル）
- 事業番号5 廃焼却施設の解体
- 事業番号6 廃焼却施設の解体

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業		直近の整備済 基数（基） （令和元年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	東広島市	97	650	1,460	R3～R7	東広島市地域強靱化計画
	竹原市	64	134	469	R3～R7	竹原市強靱化地域計画
	大崎上島町	12	75	235	R3～R7	大崎上島町強靱化地域計画
合計		173	859	2,164		

(4) 設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
35	賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体（事業番号5）に係る事前調査・計画・設計事業	ダイオキシン類調査 解体基本計画・設計等	R4
36	竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業（事業番号6）に係る事前調査・計画・設計事業	ダイオキシン類調査 解体基本計画・設計等	R4

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

現在、地域内パトロールや防護ネットの設置などの不法投棄対策に取り組んでいるが、不法投棄が見られることがある。今後も、地域と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、看板・ポスターの設置やパトロールの強化などを行い、事業所や関係団体と協力しながら不法投棄の防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域の災害廃棄物処理計画の策定状況は、表8のとおりである。

表8 災害廃棄物処理計画の策定状況

東広島市	竹原市	大崎上島町
平成30年3月策定済み	令和2年3月策定済み	令和2年1月策定済み

東広島市、竹原市、大崎上島町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、構成市町及び周辺地域との連携体制を構築する。

災害時には、早期に復旧できるよう、新しく整備する高効率ごみ発電施設において、貯留、処理機能を確保する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、広島中央地域各市町、広島県及び国と意見交換を行いつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

＜添付資料 1－1＞ 対象地域図

＜添付資料 1－2＞ 目標の設定に関するグラフ等

＜添付資料 1－3＞ 分別区分説明資料

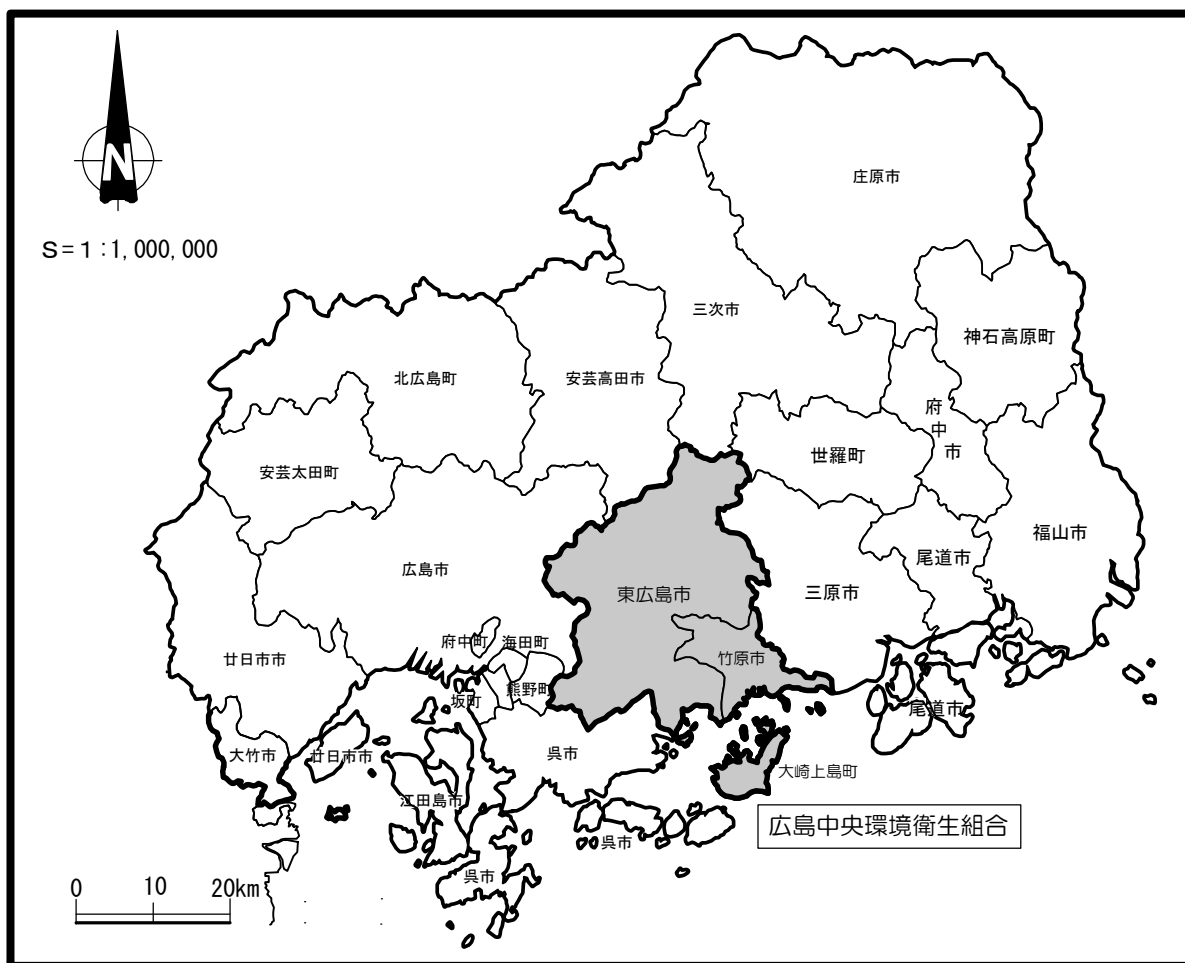
＜添付資料 1－4＞ 現有処理施設の概要

<添付資料 1 - 1> 対象地域図

広島中央地域の概要

広島中央地域（広島中央環境衛生組合）は、構成している東広島市、竹原市、大崎上島町の負担金により、平成 21 年 10 月に一部事務組合として設立され、広島県沿岸部のほぼ中央に位置し、広島市、呉市、安芸高田市、三次市、三原市、世羅町、熊野町にそれぞれ隣接した県内主要都市を結ぶ位置にある。

本組合ではごみ、し尿などの共同処理について、圏域の環境衛生の充実・強化を図って住民の生活環境と安全の寄与に努めた広域的活動を行っている。



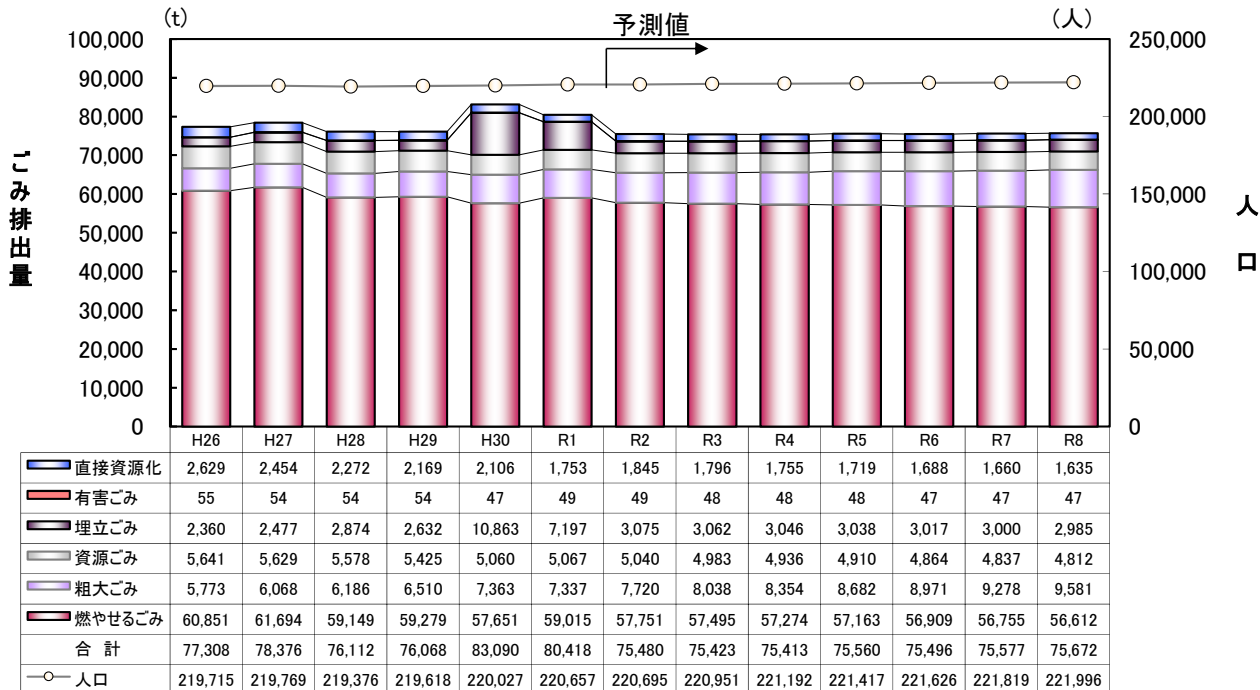
(令和 2 年 11 月現在)

参考図 1 対象地域図

<添付資料 1-2> 目標の設定に関するグラフ等

(1) ごみ総排出量の推移【組合計】

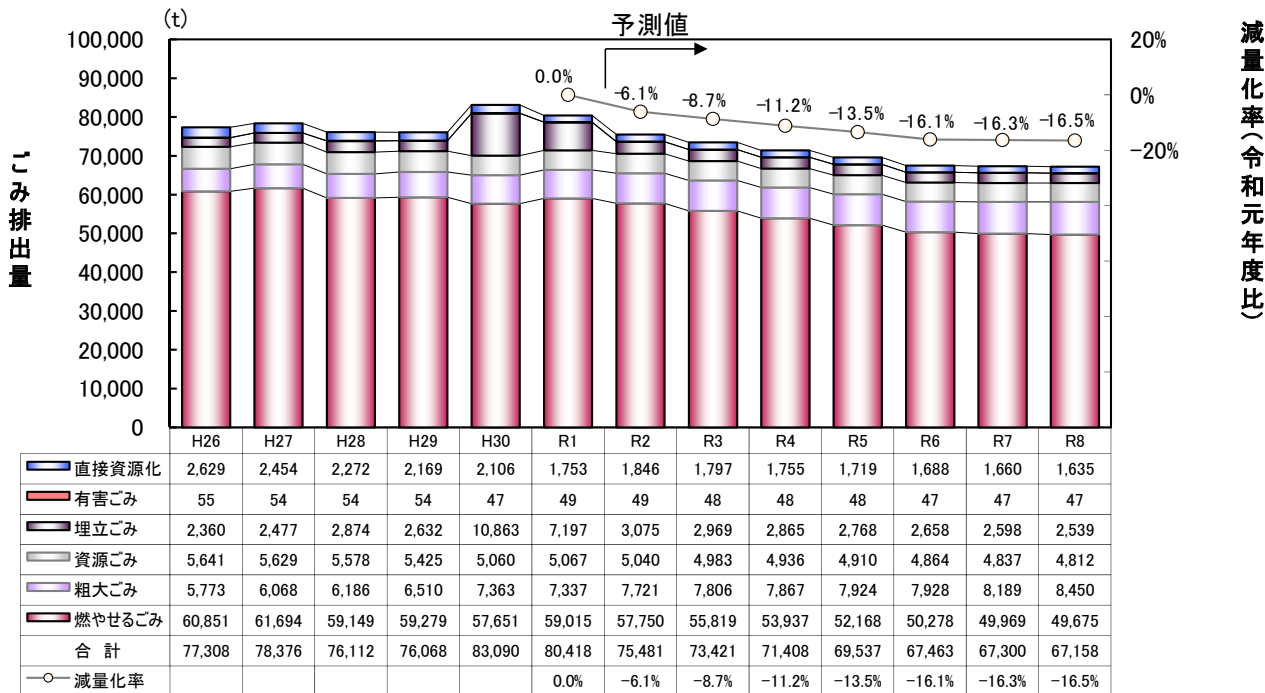
① 現状のまま推移した場合



※R3. 10月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図 2 ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

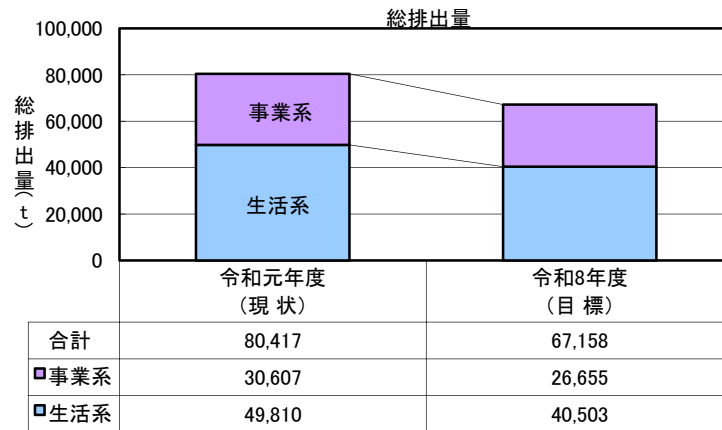
② 減量化施策後



※R3. 10月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

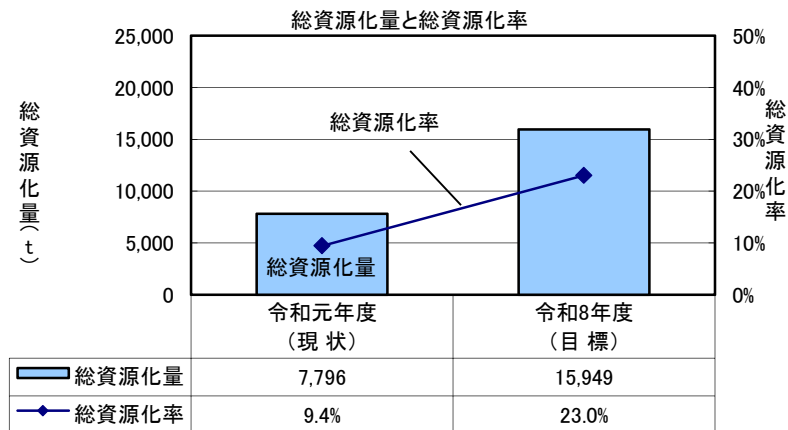
参考図 3 ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

(2) ごみ総排出量のグラフ【組合計】



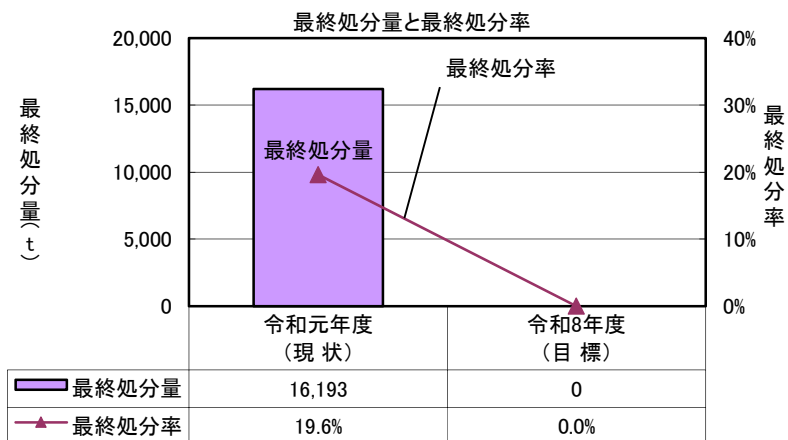
参考図4 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ【組合計】



参考図5 総資源化量と再生利用率のグラフ

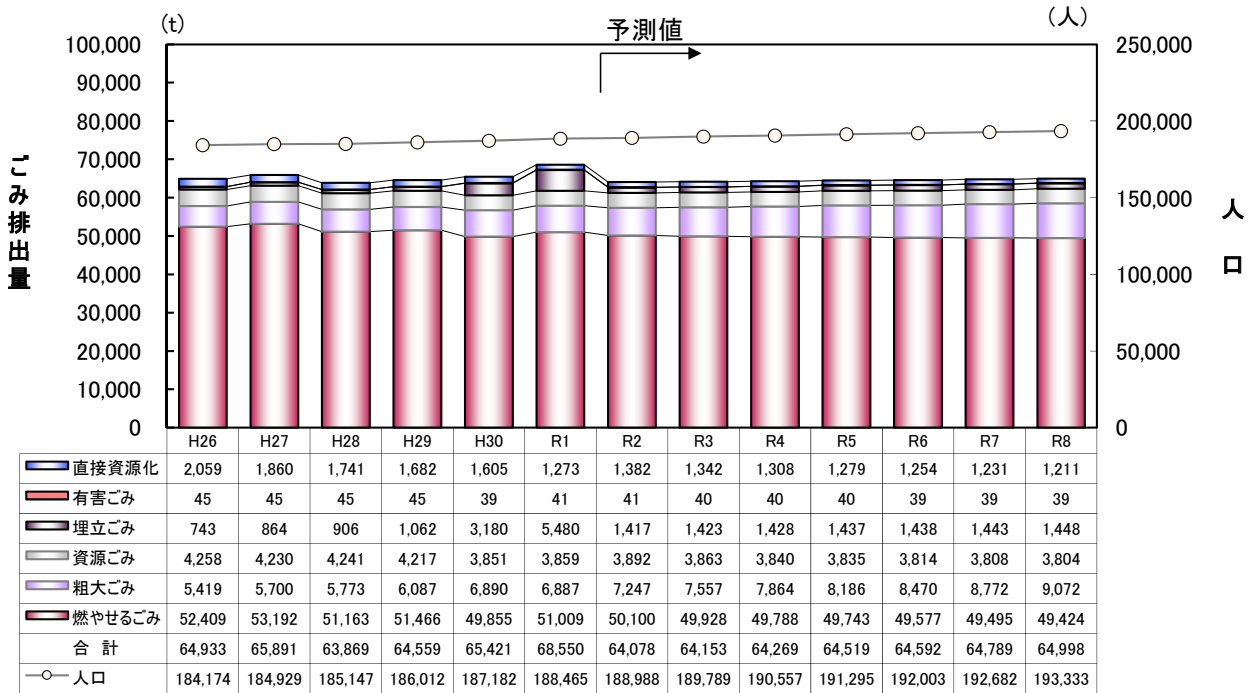
(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ【組合計】



参考図6 最終処分量と最終処分率のグラフ

(1) ごみ総排出量の推移【東広島市】

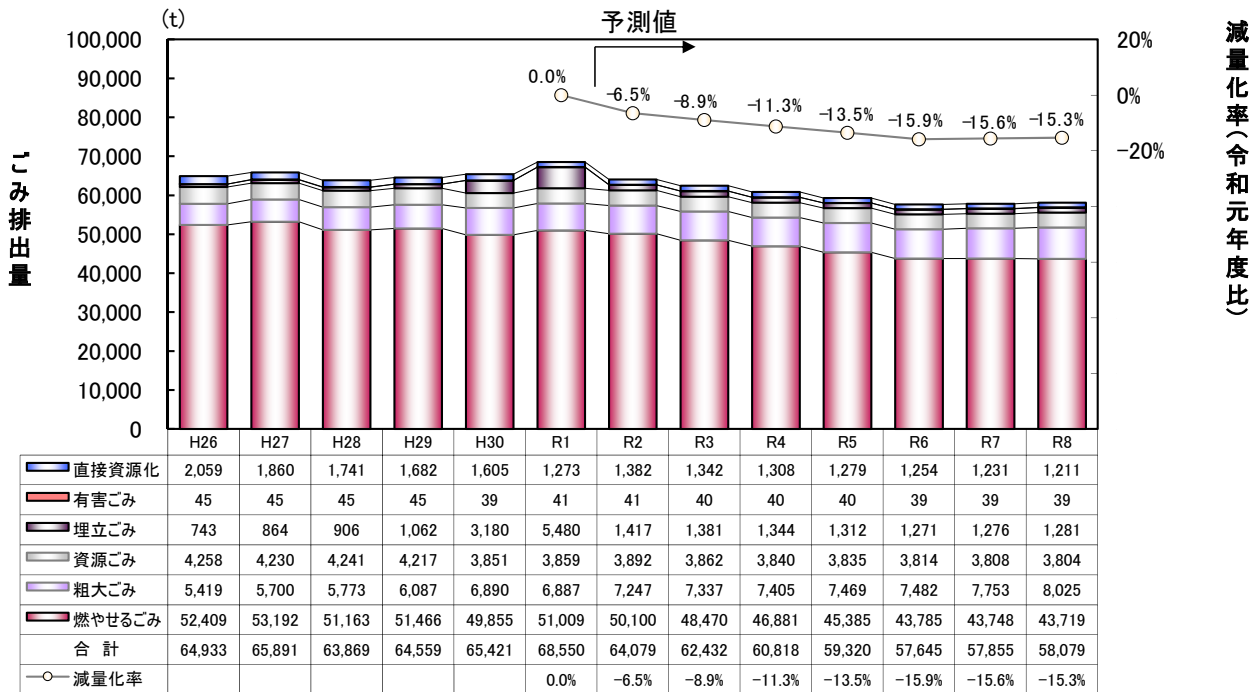
① 現状のまま推移した場合



※R3. 10月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図7 ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

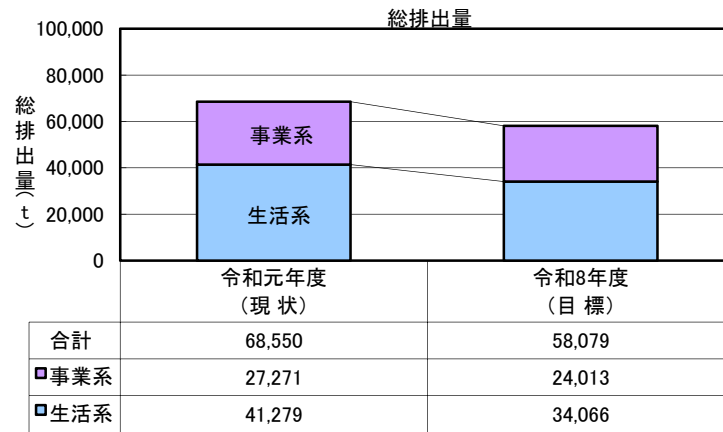
② 減量化施策後



※R3. 10月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

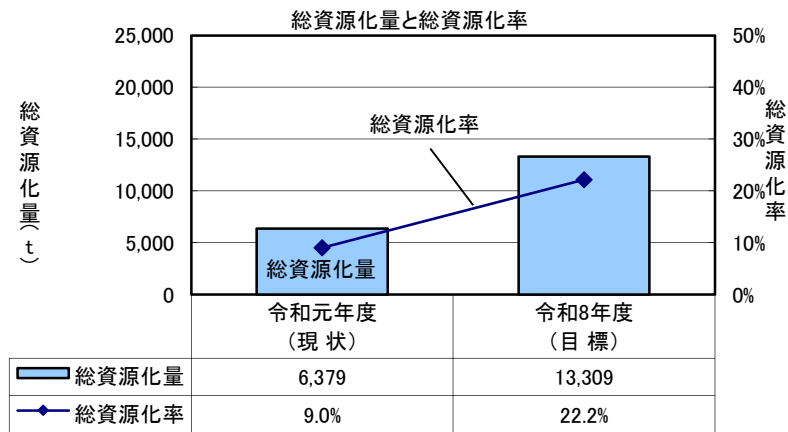
参考図8 ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

(2) ごみ総排出量のグラフ【東広島市】



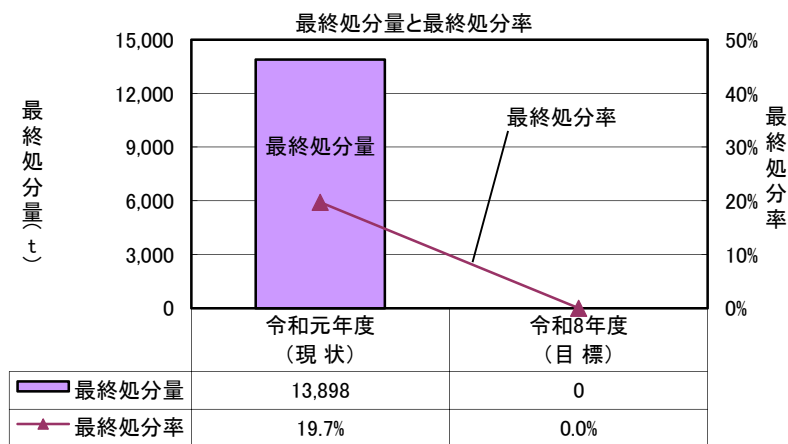
参考図9 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ【東広島市】



参考図10 総資源化量と再生利用率のグラフ

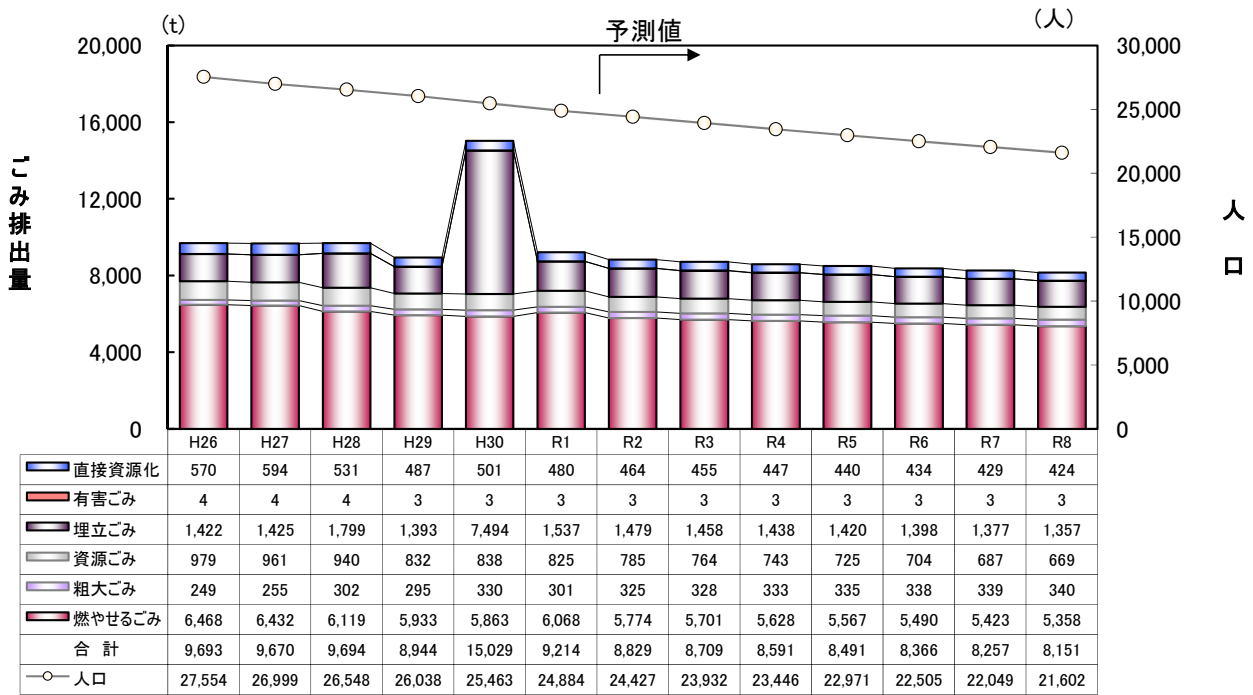
(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ【東広島市】



参考図11 最終処分量と最終処分率のグラフ

(1) ごみ総排出量の推移【竹原市】

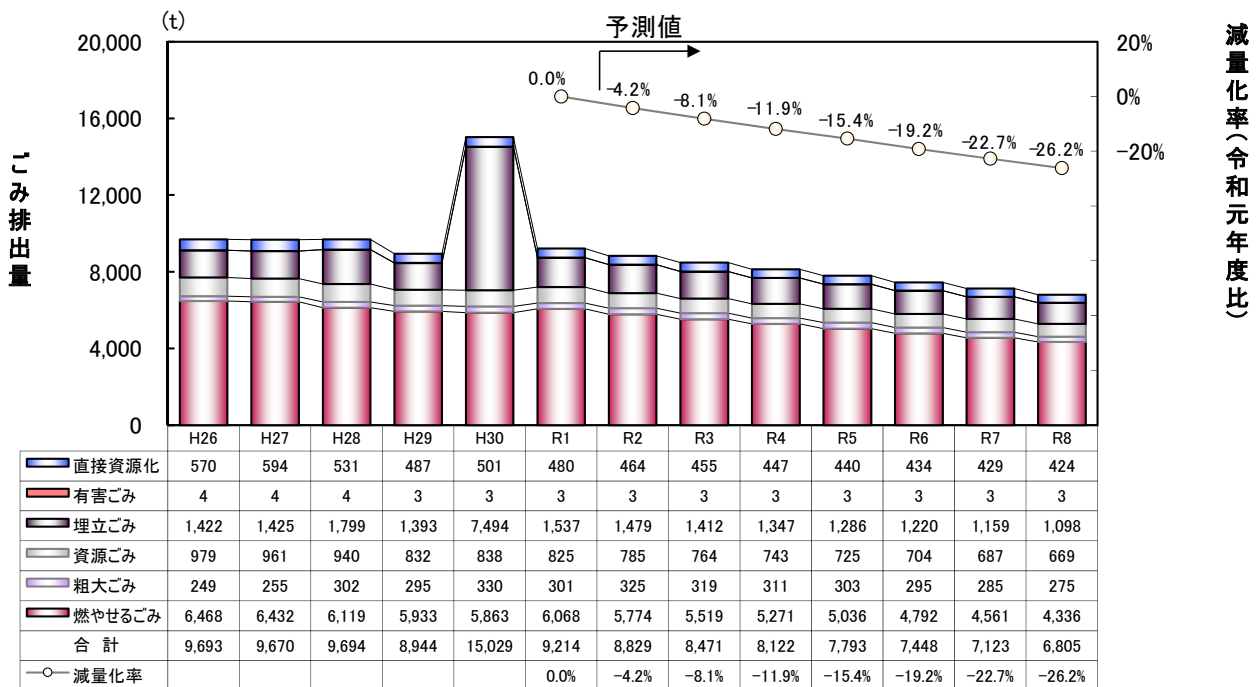
① 現状のまま推移した場合



※R3. 10月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図 12 ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

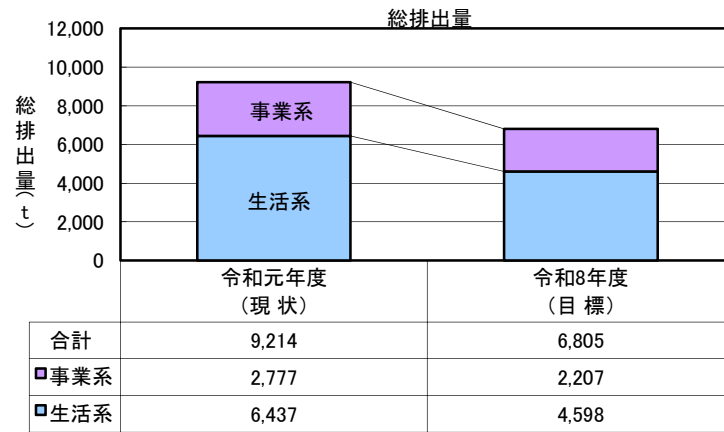
② 減量化施策後



※R3. 10月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により、合計が合わないことがある。

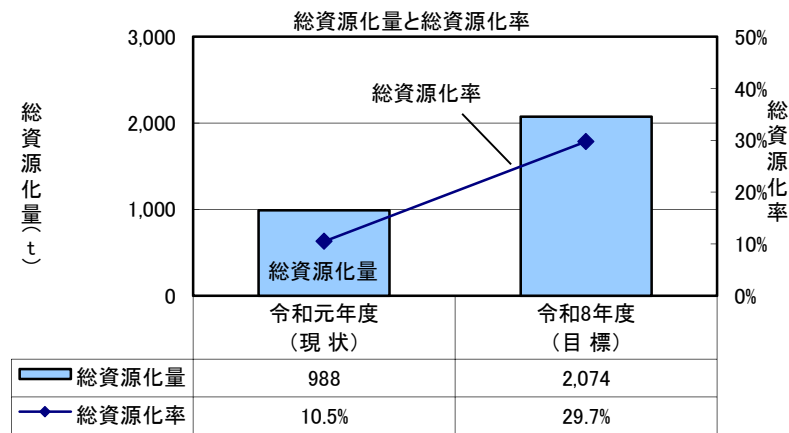
参考図 13 ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

(2) ごみ総排出量のグラフ【竹原市】



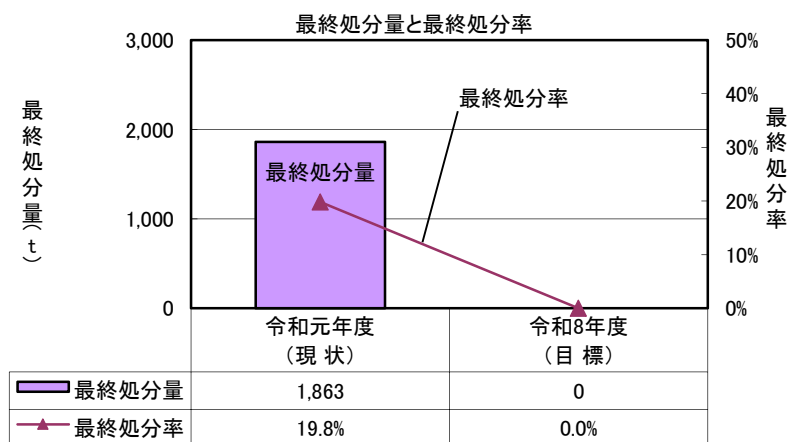
参考図 14 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ【竹原市】



参考図 15 総資源化量と再生利用率のグラフ

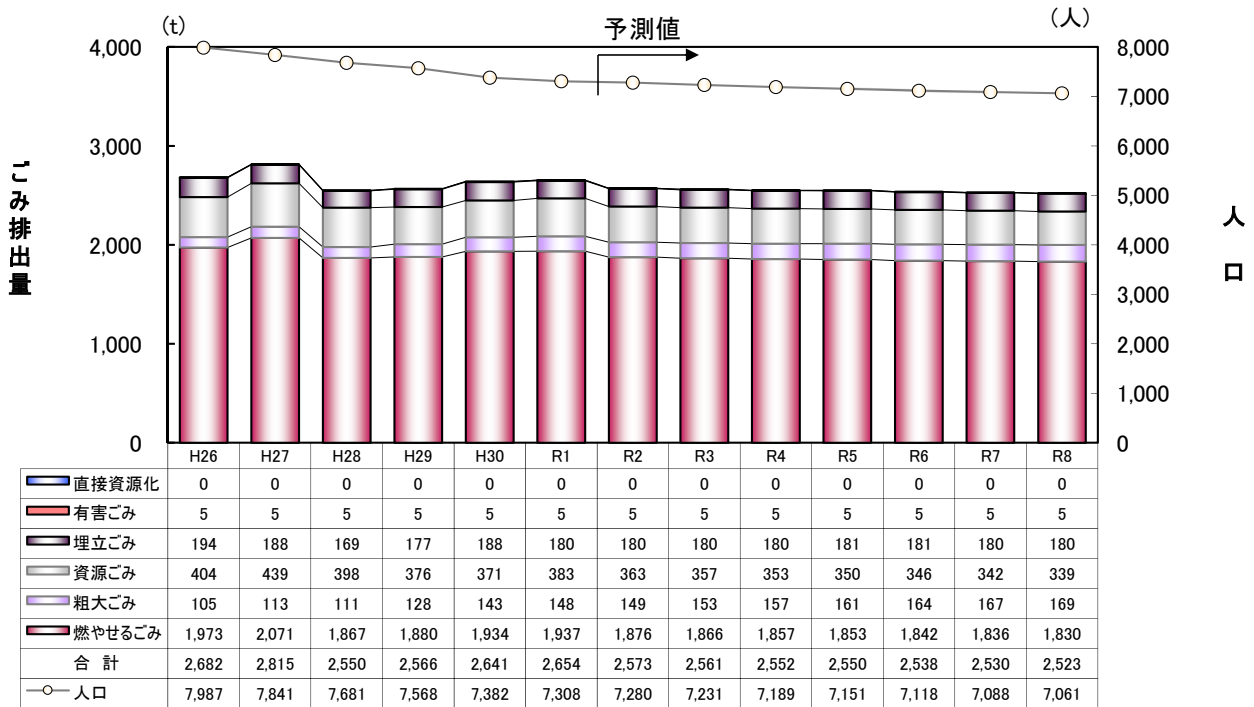
(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ【竹原市】



参考図 16 最終処分量と最終処分率のグラフ

(1) ごみ総排出量の推移【大崎上島町】

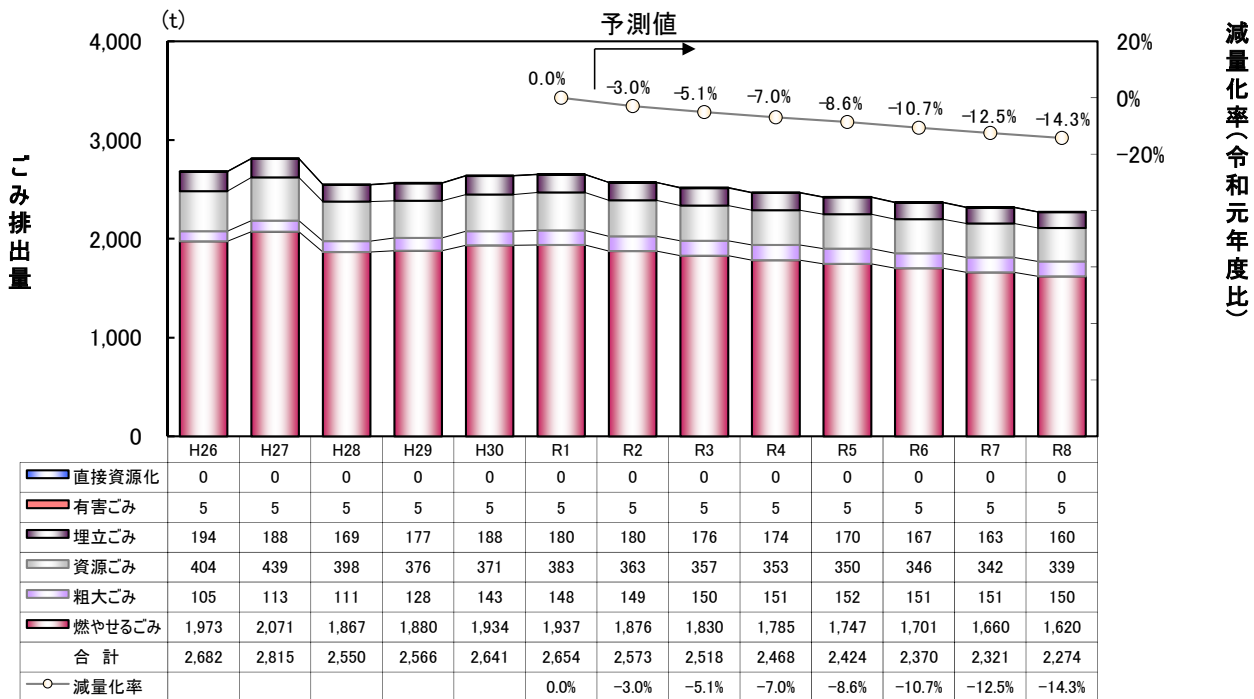
① 現状のまま推移した場合



※R3. 10月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図 17 ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

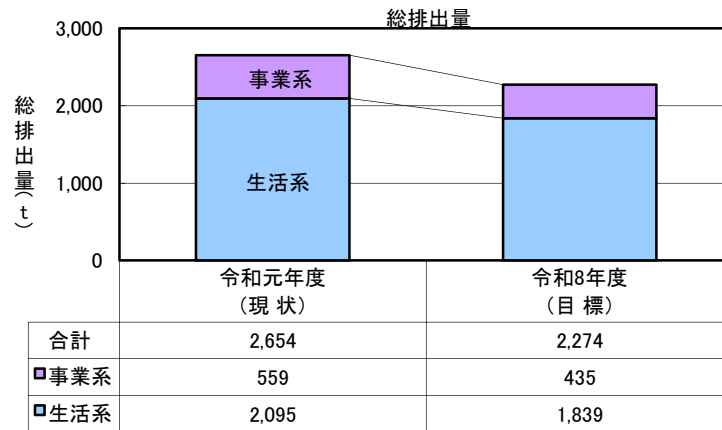
② 減量化施策後



※R3. 10月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

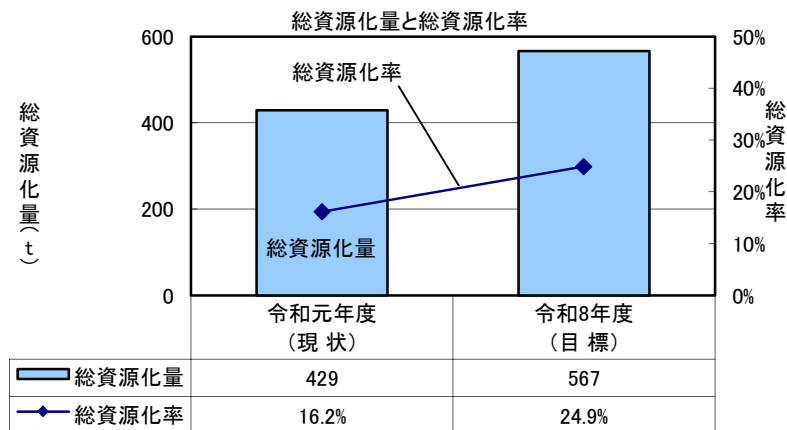
参考図 18 ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

(2) ごみ総排出量のグラフ【大崎上島町】



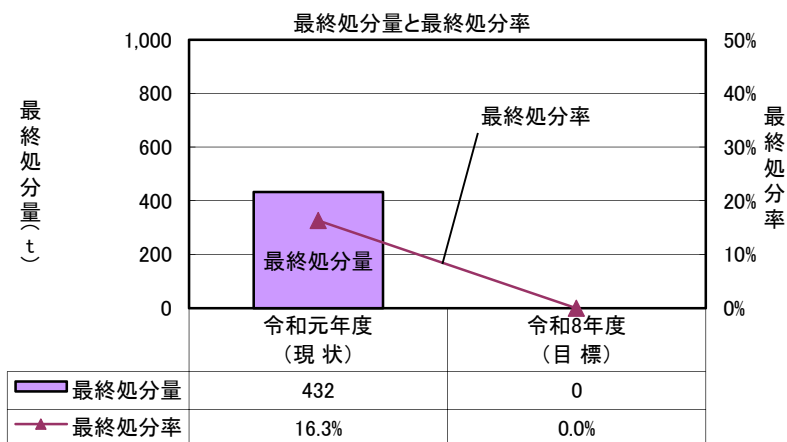
参考図 19 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ【大崎上島町】



参考図 20 総資源化量と再生利用率のグラフ

(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ【大崎上島町】



参考図 21 最終処分量と最終処分率のグラフ

< 添付資料 1 - 3 > 分別区分説明資料

参考表 1 分別区分（東広島市，令和 2 年度）

区分	出せるごみの具体例	収集頻度
燃やせるごみ	生ごみ，ゴム，皮革類，木くず類，紙，布類，アルミ箔，氷まくら，クレヨン	週 2 回
燃やせる粗大ごみ	木製家具類，寝具類，大型カバン，座いす，ソファ，机，イス（木製）	年 2 回程度
燃やせない粗大ごみ	家電製品類，金物類，鏡，乗物類，硬質プラスチック製品，大型ポリ容器，おもちゃ	
ビン・缶	空ビン，空缶，菓子缶，スプレー缶	月 2 回
ペットボトル	飲料，酒，しょうゆ，調味料などのプラスチック製ボトル容器でペットマークのあるもの	月 2 回
リサイクルプラ	トレイ，ラップ，ビニール，タコパック，ペットボトルの蓋，発泡スチロール，洗剤などの容器	週 1 回
新聞	新聞，折り込みチラシ	月 1 回
雑誌・雑がみ・ダンボール	雑誌類，ノート，教科書，パンフレット，菓子箱，包装紙，ティッシュ箱	月 1 回
埋立ごみ	ガラス，灰，カミソリ，陶器類，プラスチック製まな板	年 4 回
有害ごみ	蛍光管，乾電池，体温計（水銀式）	年 2 回

参考表 2 分別区分（竹原市，令和 2 年度）

区分	出せるごみの具体例	収集頻度
もやせる物	台所ごみ，紙くず，布くず，紙おむつ，木くず，ぬいぐるみ，在宅医療廃棄物	週 2 回
リサイクルする物	ビン類・カン類・金属類・陶磁器類・小型の家電類	月 1 回
	ペットボトル	
もやせない物	容器包装プラスチック	月 2 回
	埋立ごみ	
粗大ごみ	家電製品（家電リサイクル製品を除く），家具類，寝具類，乗物類など	年 4 回
資源物	新聞紙，雑誌，ちらし，書籍，飲料用パック，白色トレイ，布類，毛布	月 1 回
	焼却灰	
	ダンボール	
有害ごみ	乾電池，蛍光管，体温計（水銀入り），鏡	年 4 回

参考表 3 分別区分（大崎上島町，令和 2 年度）

区分		出せるごみの具体例	収集頻度
可燃物		台所ごみ，落葉，衣類，剪定枝，マットレス，布団，マヨネーズ・ケチャップ容器等，インスタントラーメン容器等，食品トレイ，菓子袋等，卵パック，買物袋	週 2 回
不燃物	ビン・陶器類	ガラス，陶器，ビン	週 1 回
	缶類	カン，刃物類	週 1 回
資源ごみ	硬質プラスチック系	洗剤容器，プランタ，洗面器，バケツ，コンテナ，衣装ケース，家庭用小形発泡スチロール	月 2～3 回
	ペットボトル	ペットボトル	週 1 回
	紙類	ダンボール，雑誌，新聞	月 2～3 回
粗大ごみ		机，家庭用電話機，ラジカセ，家具，ケータイ充電器，針金ハンガー，椅子，ポット，座椅子，トースター，石油ストーブ，掃除機，電気スタンド，時計，扇風機，懐中電灯，ジャー炊飯器，カセットコンロ，おもちゃ，家庭用波形トタン，自転車，傘	月 2 回
有害ごみ		乾電池，蛍光灯	月 1 回

<添付資料 1-4> 現有処理施設の概要

広島中央環境衛生組合の管理する一般廃棄物処理施設及び能力は次のとおりである。

参考表 4 広島中央環境衛生組合の管理施設概要

区分	名称	処理能力	竣工年	位置	処理対象区域
ごみ 処理 施設	賀茂環境衛生センター	300 t/日	S60.9 H13.3(増設)	東広島市西条町上三永 10766 番地 1	東広島市 (安芸津町を除く)
	竹原安芸津環境センター	105 t/日	H3.3	竹原市吉名町 2654 番地	竹原市及び 東広島市安芸津町
	大崎上島環境センター	15 t/日	H3.3	豊田郡大崎上島町大串 19 番地 1	大崎上島町
	賀茂環境センター (もやせない粗大・資源ごみ)	40 t/5h	H2.3	東広島市黒瀬町国近 10427 番地 24	東広島市 (安芸津町を除く)
	賀茂環境センター (ペットボトル・プラスチック製容器包装)	22 t/5h	H18.3	東広島市黒瀬町国近 10427 番地 24	東広島市 (安芸津町を除く)
	賀茂環境センター (最終処分場 2 工区)	埋立容量 195,000m ³	H18 埋立開始	東広島市黒瀬町国近 10427 番地 24	東広島市 (安芸津町を除く)
	竹原安芸津最終処分場	埋立容量 150,000m ³	H7 埋立開始	東広島市安芸津町木谷 11620 番地 1	竹原市及び 東広島市安芸津町
し尿 処理 施設	賀茂環境衛生センター	210 kL/日	S60.9	東広島市西条町上三永 10766 番地 1	東広島市 (安芸津町を除く)
	安芸津クリーンセンター	21 kL/日	H2.3	東広島市安芸津町木谷 5676 番地	東広島市安芸津町
	竹原クリーンセンター	50 kL/日	S62.3	竹原市福田町 3891 番地 1	竹原市
	大崎上島クリーンセンター	14 kL/日	H8.3	豊田郡大崎上島町明石 869 番地	大崎上島町

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1 (令和2年度)

1 地域の概要

(1)地域名	広島中央地域	(2)地域内人口	220,657人	(3)地域面積	796.50 km ²
(4)構成市町村等名	東広島市, 竹原市, 大崎上島町, 広島中央環境衛生組合	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合, 当該組合の状況	組合を構成する市町村: 東広島市, 竹原市, 大崎上島町 設立されていない場合, 今後の見通し: -		設立年月日: 平成21年10月 1日設立		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち, 該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化, 再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	30,445	31,115	29,770	29,797	30,092	30,607	26,655 (R1比-12.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.2	3.3	3.2	3.2	3.3	3.3	3.0 (R1比-9.1%)
	生活系 総排出量(トン)	46,863	47,262	46,343	46,271	52,998	49,810	40,503 (R1比-18.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	213	215	211	211	241	226	182 (R1比-19.5%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	77,308	78,377	76,113	76,068	83,090	80,417	67,158 (R1比-16.5%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,629 (3.4%)	2,454 (3.1%)	2,272 (3%)	2,169 (2.9%)	2,106 (2.5%)	1,753 (2.2%)	1,635 (2.4%)
	総資源化量(トン)	9,049 (11.3%)	8,982 (11.1%)	8,715 (11.1%)	8,456 (10.8%)	8,166 (9.6%)	7,796 (9.4%)	15,949 (23%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	-	-	-	-	-	-	30,000
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	58,924 (76.2%)	59,835 (76.3%)	58,191 (76.5%)	58,327 (76.7%)	56,998 (68.6%)	58,695 (73%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	12,089 (15.6%)	12,244 (15.6%)	11,762 (15.5%)	11,764 (15.5%)	20,268 (24.4%)	16,193 (20.1%)	0 (0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に, 地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

現計画である一般廃棄物処理基本計画を令和3年度に見直しするが, その際, 地域計画の目標値を踏まえた目標として整合させる予定である。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	賀茂環境衛生センター	広島中央環境衛生組合	全連続式	150トン/日	S60.10	R3.10 廃止予定	R5.3	浸水想定区域外	1・2号炉
				150トン/日	H13.4				3号炉
ごみ焼却施設	竹原安芸津環境センター	広島中央環境衛生組合	全連続式	105トン/日	H3.3	R3.10 廃止予定	R5.3	浸水想定区域外	
ごみ焼却施設	大崎上島環境センター	広島中央環境衛生組合	機械化パッチ式	15トン/日	H3.3	R3.10 廃止予定	R3.10	浸水想定区域外	
し尿処理施設	賀茂環境衛生センター	広島中央環境衛生組合	高負荷脱窒素処理方式	210kL/日	S60.10	R3.10 廃止予定	R5.3	浸水想定区域外	
し尿処理施設	安芸津クリーンセンター	広島中央環境衛生組合	高負荷脱窒素処理方式	21kL/日	H2.4	R3.10 廃止予定	R5.3	浸水想定区域外	
し尿処理施設	竹原クリーンセンター	広島中央環境衛生組合	高負荷脱窒素処理方式	50kL/日	S62.3	R3.10 廃止予定	R5.3	浸水想定区域外	
汚泥再生処理センター	大崎上島クリーンセンター	広島中央環境衛生組合	膜分離処理方式	14kL/日	H26.3	継続	—	浸水想定区域外	
リサイクル施設	賀茂環境センター	広島中央環境衛生組合	破砕・選別・保管	40トン/日	H2.4	継続	—	浸水想定区域外	
最終処分場	賀茂環境センター	広島中央環境衛生組合		195,000m ³	H18.4	継続	—	浸水想定区域外	
最終処分場	竹原安芸津最終処分場	広島中央環境衛生組合		150,000m ³	H7.3	継続	—	浸水想定区域外	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック資源化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	広島中央エコパーク	広島中央環境衛生組合	全連続式	285トン/日	R3.9.30	広域処理のための新設	有(賀茂環境衛生センター、竹原安芸津環境センター)	R5.3~R8.3	浸水想定区域外	—	賀茂環境衛生センター、竹原安芸津環境センター解体事業と一体として広島中央エコパークを整備
汚泥再生処理センター	広島中央エコパーク	広島中央環境衛生組合	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式	300kL/日	R3.9.30	老朽、集約、汚泥再生のための新設	—		浸水想定区域外	—	
ストックヤード	大崎上島環境センター	広島中央環境衛生組合	一時保管	約800m ²	R6.3.31	資源化のための新設	有(大崎上島環境センター)	R3.10~R4.12	浸水想定区域外	—	大崎上島環境センターの跡地に整備
ごみ中継施設	大崎上島環境センター	広島中央環境衛生組合	積替	約10t/日	R6.3.31	広域処理のための新設	—		浸水想定区域外	—	

4 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位		過去の状況・現況						目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度
総人口		219,715	219,769	219,376	219,618	220,027	220,657	221,996
公共下水道	汚水衛生処理人口	72,818	73,755	78,363	81,121	84,021	86,767	101,706
	汚水衛生処理率	33.1%	33.6%	35.7%	36.9%	38.2%	39.3%	45.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,178	3,172	3,140	3,144	3,136	3,159	2,935
	汚水衛生処理率	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	83,584	84,489	82,359	82,470	84,170	86,474	89,117
	汚水衛生処理率	38.0%	38.4%	37.5%	37.6%	38.3%	39.2%	40.1%
未処理人口	汚水衛生処理人口	60,135	58,353	55,514	52,883	48,700	44,257	28,238

※別添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料2-2）。

5 浄化槽の整備の状況と更新，廃止，新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	東広島市	13,005	33,758	平成元年	650	1,460	令和7年度	
浄化槽設置整備事業	竹原市	7,243	15,253	平成8年	134	469	令和7年度	
浄化槽設置整備事業	大崎上島町	1,079	2,511	平成4年	75	235	令和7年度	

※計画地域内の施設の状況（現有・予定）を地図上に示したものを添付した（添付資料2-3）。

添 付 資 料

<添付資料 2-1>

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

<添付資料 2-2>

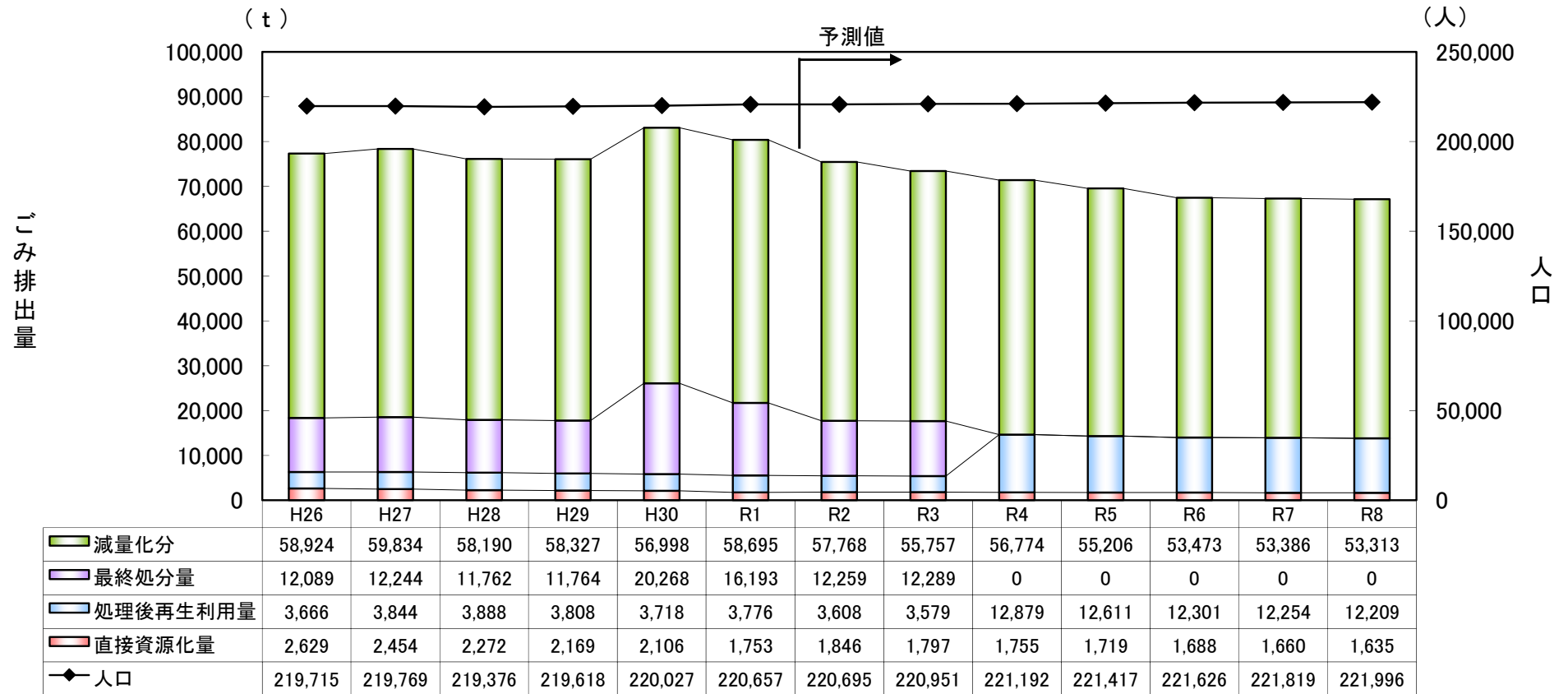
指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

<添付資料 2-3>

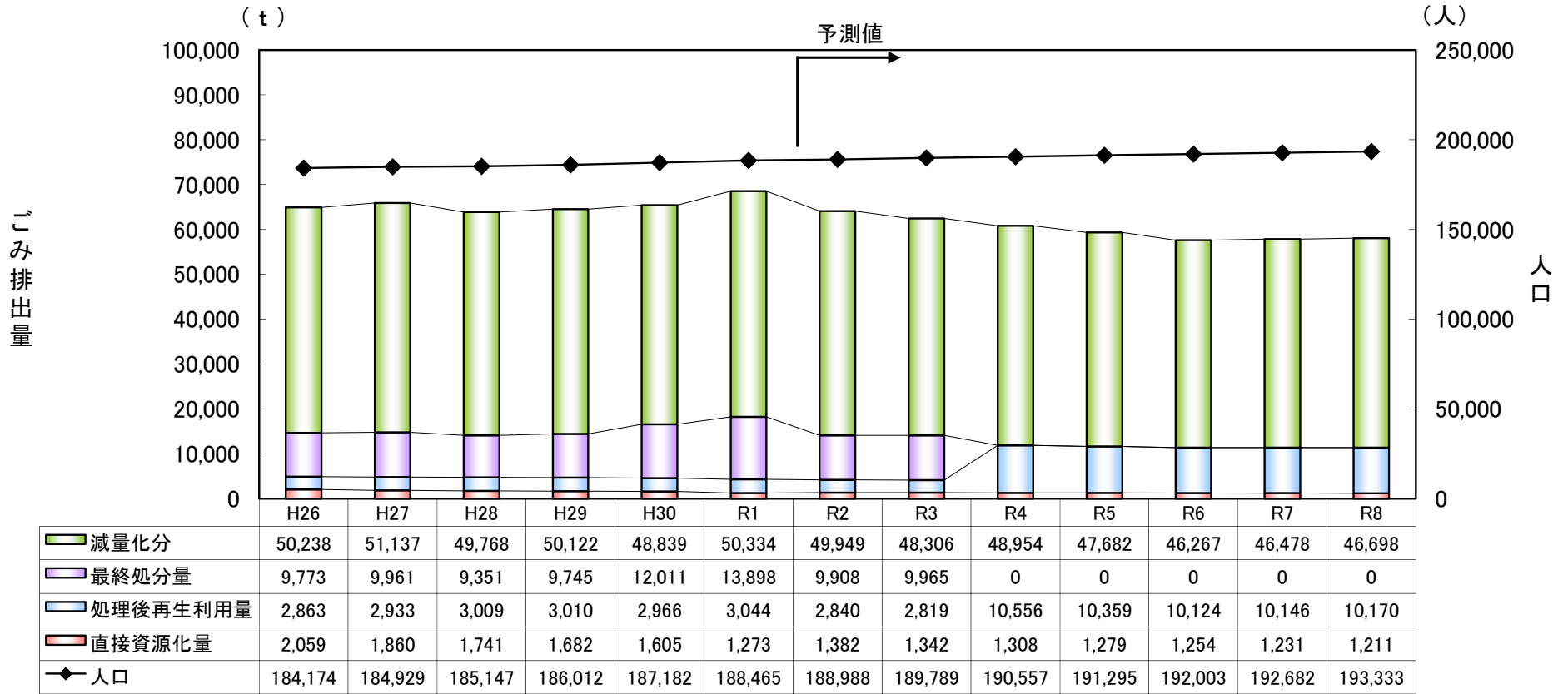
地域内の施設の現況と予定（ハザードマップ、浄化槽区域図
を含む）

<添付資料2-1>指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）【減量化施策後】

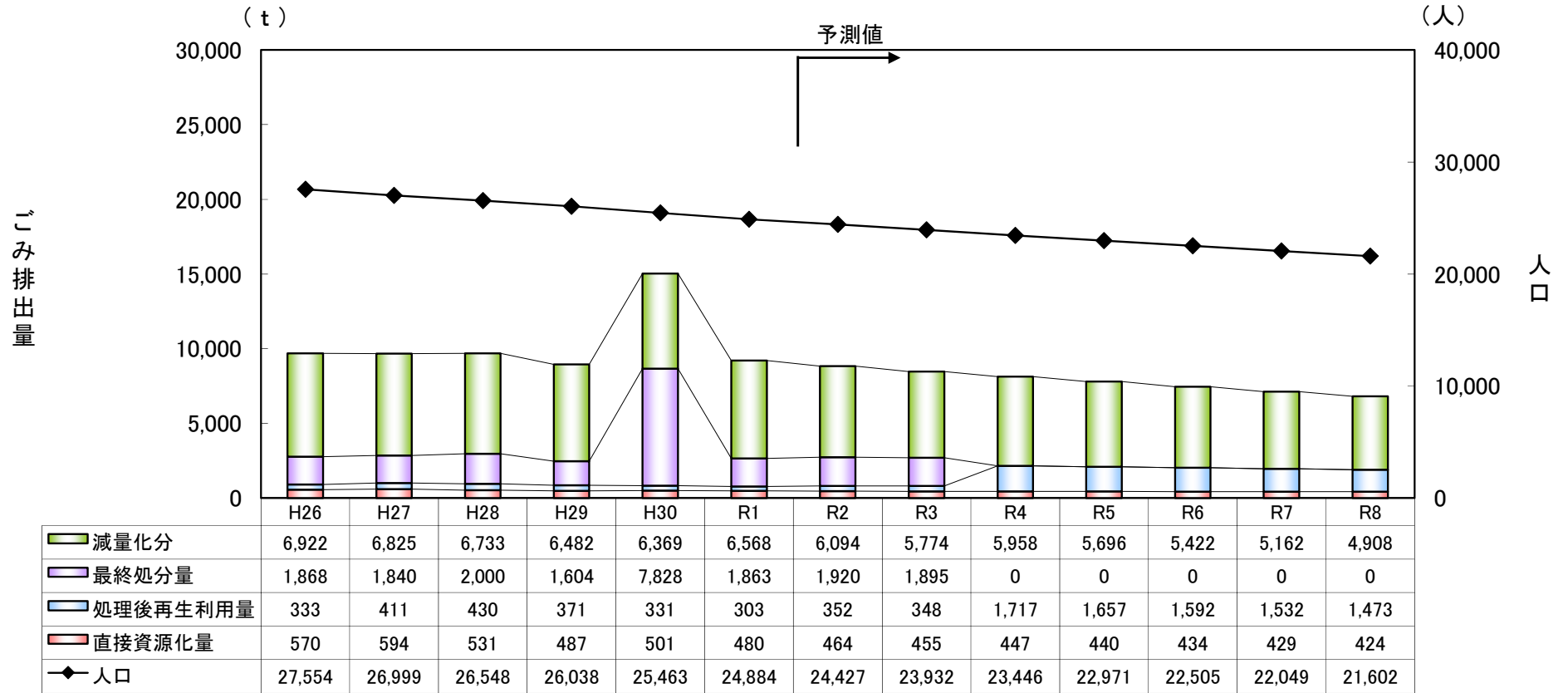
【組合計】



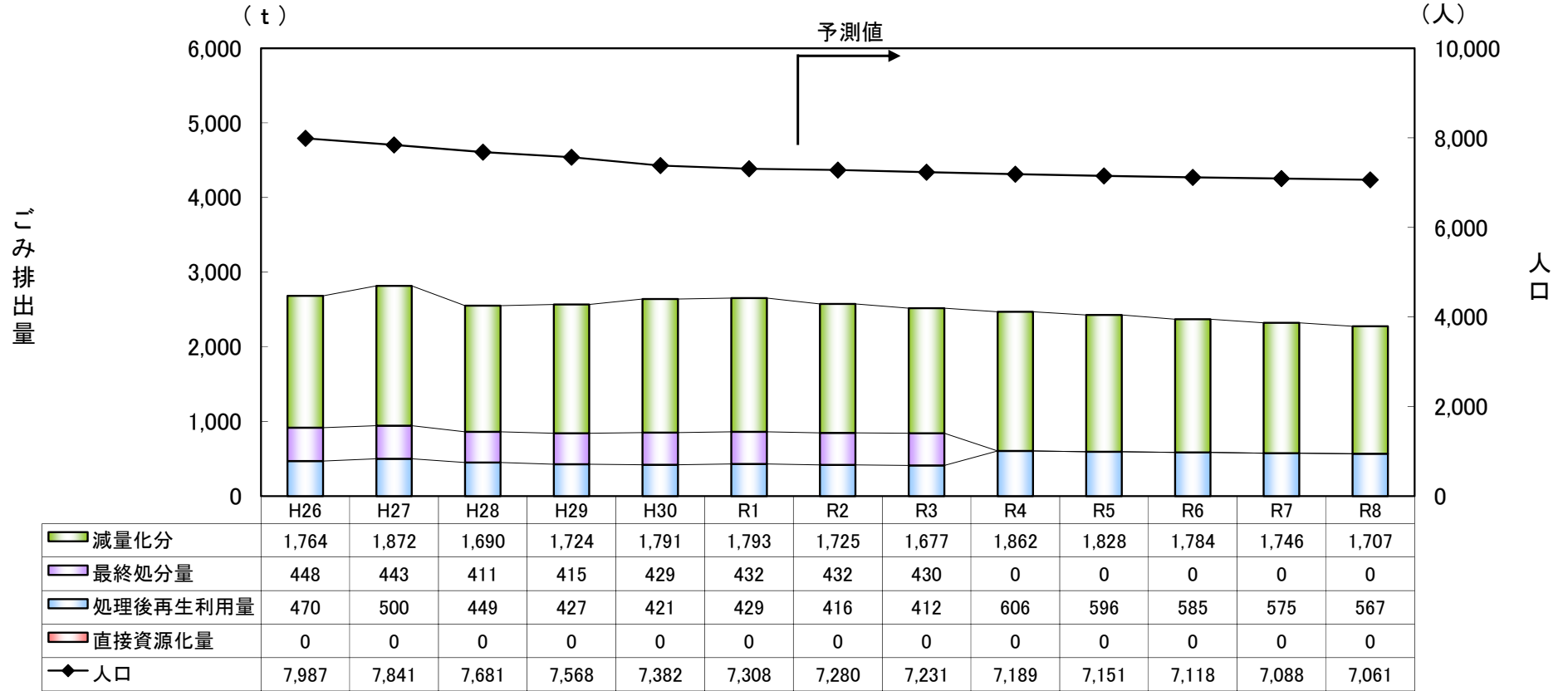
【東広島市】



【竹原市】

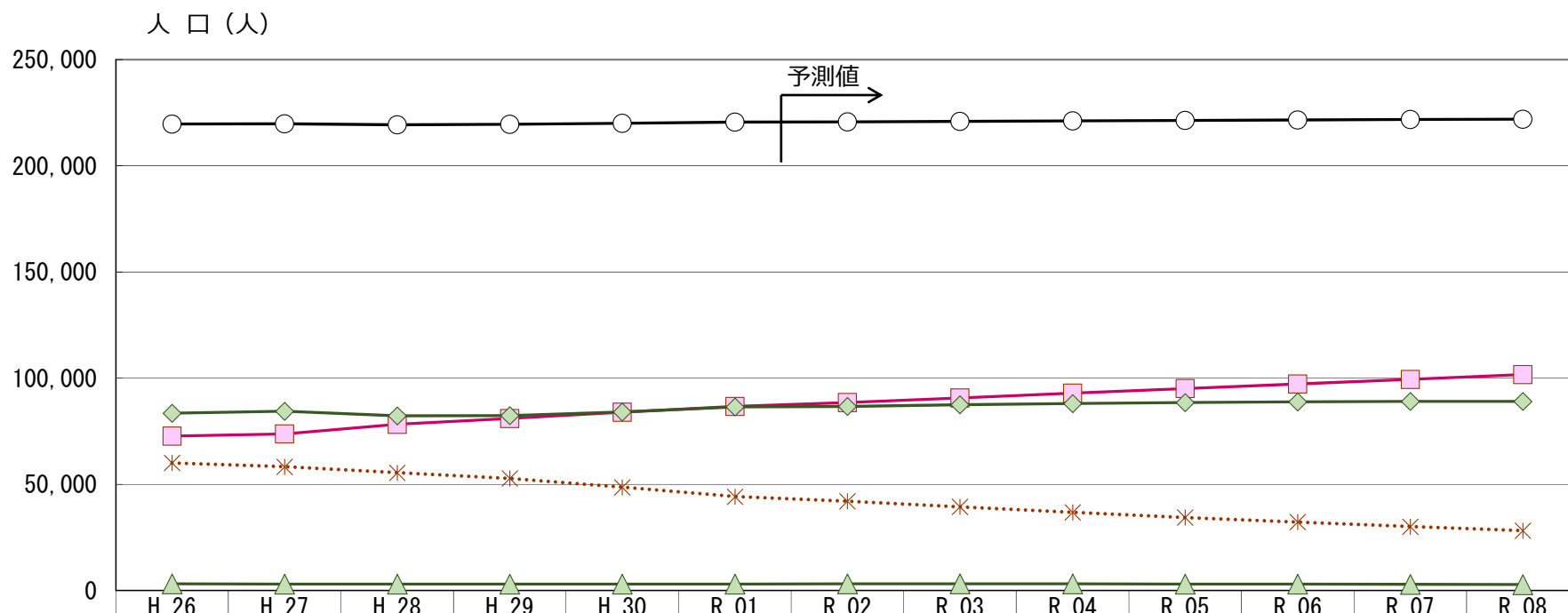


【大崎上島町】



<添付資料 2-2> 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

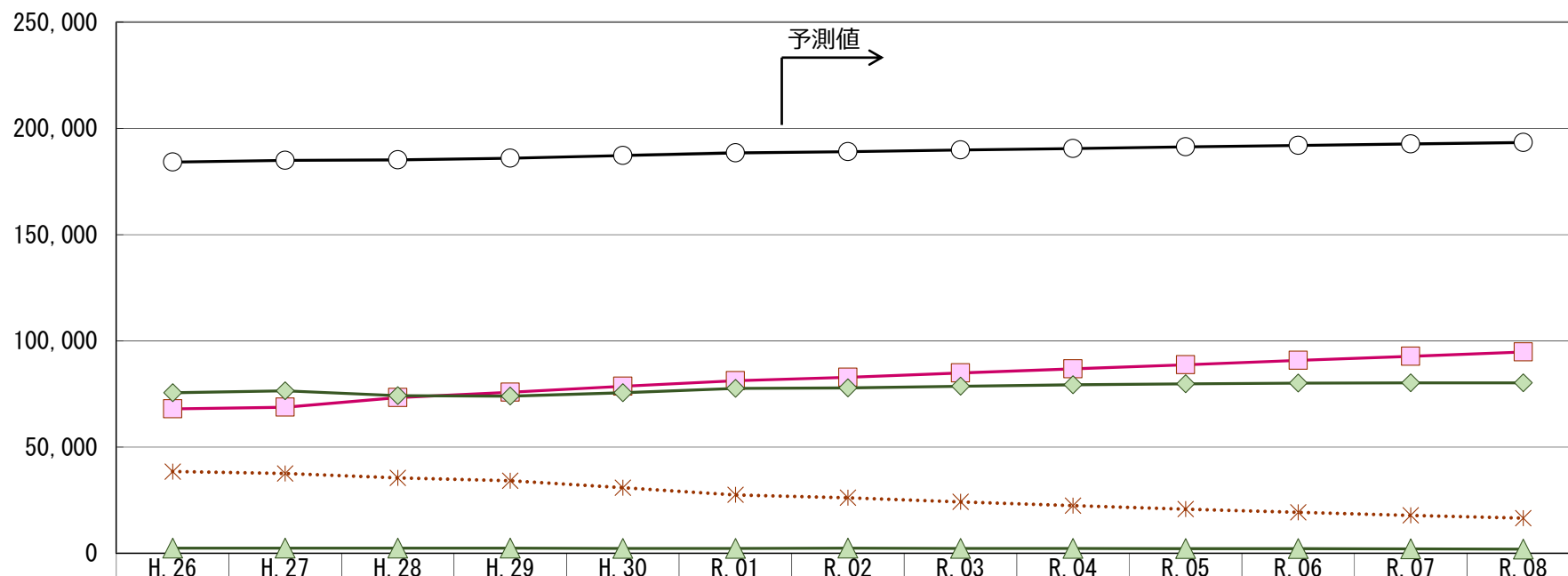
【組合計】



	H. 26	H. 27	H. 28	H. 29	H. 30	R. 01	R. 02	R. 03	R. 04	R. 05	R. 06	R. 07	R. 08
○ 総人口	219,715	219,769	219,376	219,618	220,027	220,657	220,695	220,952	221,192	221,417	221,626	221,819	221,996
□ 公共下水道	72,818	73,755	78,363	81,121	84,021	86,767	88,551	90,740	92,953	95,178	97,344	99,510	101,706
▲ 集落排水施設等	3,178	3,172	3,140	3,144	3,136	3,159	3,270	3,233	3,196	3,158	3,083	3,009	2,935
◇ 合併処理浄化槽	83,584	84,489	82,359	82,470	84,170	86,474	86,734	87,535	88,159	88,621	88,931	89,099	89,117
＊ 未処理人口	60,135	58,353	55,514	52,883	48,700	44,257	42,140	39,444	36,884	34,460	32,268	30,201	28,238

【東広島市】

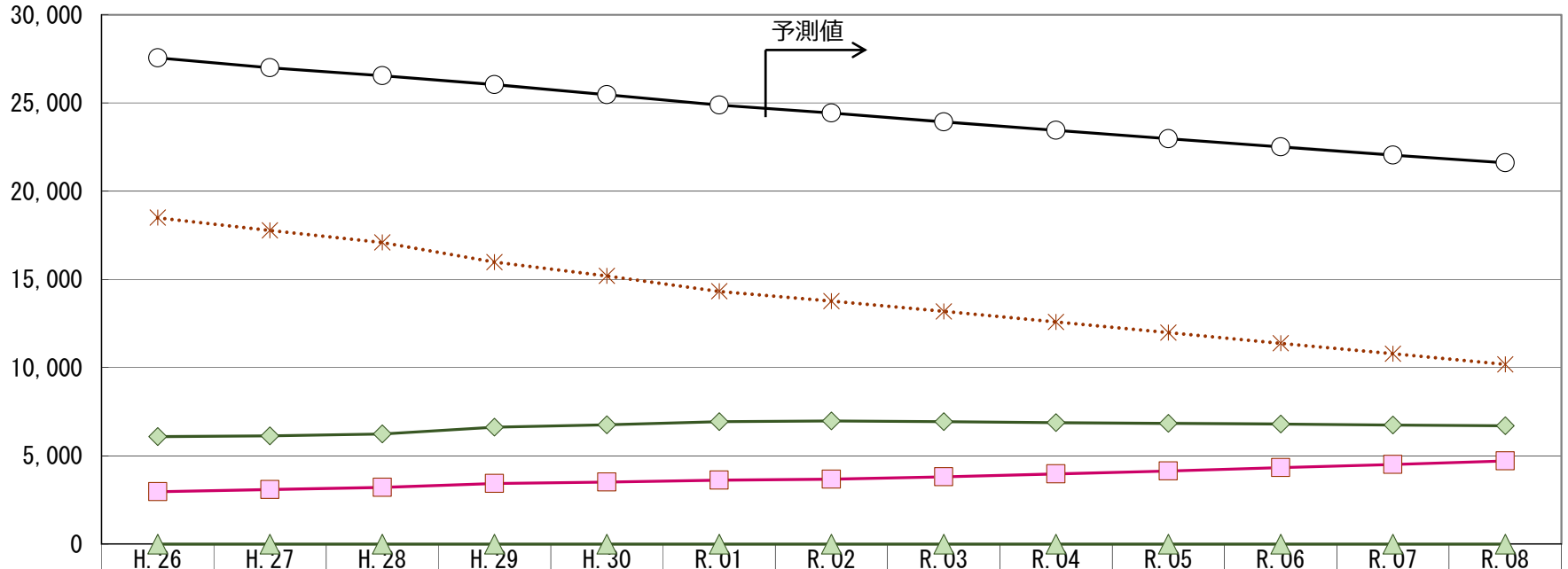
人 口 (人)



	H. 26	H. 27	H. 28	H. 29	H. 30	R. 01	R. 02	R. 03	R. 04	R. 05	R. 06	R. 07	R. 08
○ 総人口	184,174	184,929	185,147	186,012	187,182	188,465	188,988	189,789	190,557	191,295	192,003	192,682	193,333
□ 公共下水道	67,943	68,695	73,214	75,721	78,585	81,142	82,805	84,787	86,770	88,753	90,736	92,719	94,720
▲ 集落排水施設等	2,318	2,311	2,287	2,298	2,280	2,270	2,348	2,278	2,208	2,138	2,068	1,998	1,928
◇ 合併処理浄化槽	75,518	76,417	74,191	73,918	75,515	77,617	77,790	78,604	79,240	79,712	80,030	80,204	80,226
✱ 未処理人口	38,395	37,506	35,455	34,075	30,802	27,436	26,045	24,120	22,339	20,692	19,169	17,761	16,459

【竹原市】

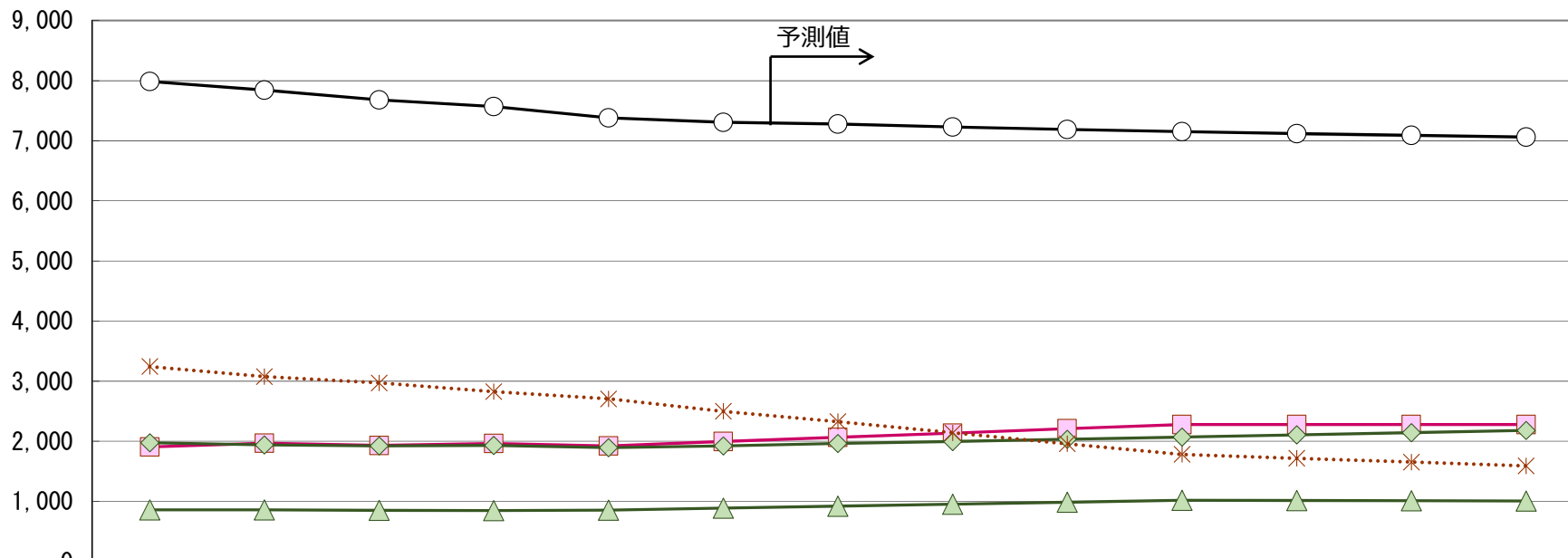
人 口 (人)



	H. 26	H. 27	H. 28	H. 29	H. 30	R. 01	R. 02	R. 03	R. 04	R. 05	R. 06	R. 07	R. 08
○— 総人口	27,554	26,999	26,548	26,038	25,463	24,884	24,427	23,932	23,446	22,971	22,505	22,049	21,602
□— 公共下水道	2,969	3,093	3,216	3,435	3,511	3,629	3,679	3,816	3,975	4,146	4,329	4,512	4,707
▲— 集落排水施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
◇— 合併処理浄化槽	6,089	6,134	6,244	6,622	6,759	6,933	6,980	6,933	6,886	6,840	6,795	6,751	6,708
※... 未処理人口	18,496	17,772	17,088	15,981	15,193	14,322	13,768	13,183	12,585	11,985	11,381	10,786	10,187

【大崎上島町】

人 口 (人)



	H. 26	H. 27	H. 28	H. 29	H. 30	R. 01	R. 02	R. 03	R. 04	R. 05	R. 06	R. 07	R. 08
○—総人口	7,987	7,841	7,681	7,568	7,382	7,308	7,280	7,231	7,189	7,151	7,118	7,088	7,061
□—公共下水道	1,906	1,967	1,933	1,965	1,925	1,996	2,067	2,137	2,208	2,279	2,279	2,279	2,279
△—集落排水施設等	860	861	853	846	856	889	922	955	988	1,020	1,015	1,011	1,007
◇—合併処理浄化槽	1,977	1,938	1,924	1,930	1,896	1,924	1,964	1,998	2,033	2,069	2,106	2,144	2,183
※—未処理人口	3,244	3,075	2,971	2,827	2,705	2,499	2,327	2,141	1,960	1,783	1,718	1,654	1,592

減量化施策前後のごみ総排出量の実績及び推計値（組合全体）

年度	人口	燃やせるごみ		可燃性粗大		不燃性粗大		ビン・缶		プラスチック		リサイクル材		新聞・雑誌・段ボール		埋立ごみ(その他)		有罪ごみ	直投資源化 (新聞・雑誌・段ボール)	集団回収量		施設搬入量		ごみ総排出量 (収集+直投+集団回収)									
		家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系			事業系	合計	量	t/年	量	t/年	量	t/年	量	t/年	量	t/年	量	t/年
H26	219,715	32,399	28,452	60,851	2,751	3,702	1,984	76	2,070	2,203	230	0	230	26	1,459	0	1,459	2,064	286	0	2,360	55	0	2,629	2,754	74,679	80,062	998	1,008				
H27	219,769	32,657	29,037	61,694	2,853	3,877	2,094	97	2,191	2,322	0	232	28	1,441	0	1,441	1,132	219	278	0	2,477	54	4	2,454	2,684	75,922	81,060	1,008	1,008				
H28	219,376	31,642	27,507	59,149	2,854	3,995	2,081	110	2,191	2,082	737	2,819	238	0	1,396	1,081	13	1,094	2,612	282	0	2,874	54	5	2,272	2,555	73,840	78,667	982	982			
H29	219,618	31,750	27,529	59,279	2,963	4,154	2,252	105	2,356	2,033	692	2,725	235	0	1,429	987	14	1,001	2,366	266	0	2,632	54	7	2,169	2,479	73,899	78,547	980	980			
H30	220,027	29,967	27,685	57,651	3,501	1,262	4,763	2,436	164	2,600	1,784	209	30	1,412	0	1,412	943	11	955	10,556	307	0	10,863	47	9	2,106	2,342	80,984	85,432	1,064	1,064		
R1	220,657	31,031	27,984	59,015	3,403	1,459	4,862	2,294	181	2,475	1,810	213	31	1,416	0	1,416	926	10	935	2,386	320	4,491	49	8	1,753	2,267	78,665	82,684	1,024	1,024			
R2	220,695	30,348	27,403	57,751	3,634	1,510	5,144	2,402	174	2,576	1,781	213	30	1,429	0	1,429	897	10	907	2,767	308	0	3,075	49	10	1,846	2,258	73,635	77,738	965	965		
R3	220,951	30,191	27,304	57,495	3,807	1,607	5,414	2,440	184	2,624	1,743	212	30	1,430	0	1,430	874	10	884	2,749	313	0	3,062	48	10	1,796	2,223	73,621	77,646	963	963		
R4	221,192	30,058	27,145	57,274	3,981	1,703	5,684	2,476	194	2,670	1,723	210	30	1,433	0	1,433	853	10	863	2,729	317	0	3,046	48	11	1,755	2,193	73,658	77,606	961	961		
R5	221,417	30,018	27,119	57,163	4,166	1,900	5,966	2,514	203	2,717	1,703	210	31	1,443	0	1,443	837	9	846	2,718	320	0	3,038	48	12	1,719	2,167	73,844	77,727	959	959		
R6	221,626	29,831	27,078	56,909	4,329	1,896	6,225	2,536	211	2,747	1,676	208	31	1,446	0	1,446	818	9	827	2,693	324	0	3,017	47	12	1,688	2,144	73,808	77,601	960	960		
R7	221,819	29,737	27,018	56,755	4,504	1,992	6,496	2,564	218	2,782	1,658	207	31	1,455	0	1,455	802	9	811	2,674	326	0	3,000	47	13	1,660	2,123	73,917	77,701	960	960		
R8	221,996	29,649	26,963	56,612	4,679	2,087	6,766	2,589	226	2,815	1,639	206	31	1,466	0	1,466	787	9	796	2,656	329	0	2,985	47	13	1,635	2,105	74,037	77,777	960	960		

年度	人口	燃やせるごみ		可燃性粗大		不燃性粗大		ビン・缶		プラスチック		リサイクル材		新聞・雑誌・段ボール		埋立ごみ(その他)		有罪ごみ	直投資源化 (新聞・雑誌・段ボール)	集団回収量		施設搬入量		ごみ総排出量 (収集+直投+集団回収)									
		家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系			事業系	合計	量	t/年	量	t/年	量	t/年	量	t/年	量	t/年	量	t/年
H26	219,715	32,399	28,452	60,851	2,751	3,702	1,984	76	2,070	2,203	230	0	230	26	1,459	0	1,459	2,064	286	0	2,360	55	0	2,629	2,754	74,679	80,062	998	1,008				
H27	219,769	32,657	29,037	61,694	2,853	3,877	2,094	97	2,191	2,322	0	232	28	1,441	0	1,441	1,132	219	278	0	2,477	54	4	2,454	2,684	75,922	81,060	1,008	1,008				
H28	219,376	31,642	27,507	59,149	2,854	3,995	2,081	110	2,191	2,082	737	2,819	238	0	1,396	1,081	13	1,094	2,612	282	0	2,874	54	5	2,272	2,555	73,840	78,667	982	982			
H29	219,618	31,750	27,529	59,279	2,963	4,154	2,252	105	2,356	2,033	692	2,725	235	0	1,429	987	14	1,001	2,366	266	0	2,632	54	7	2,169	2,479	73,899	78,547	980	980			
H30	220,027	29,967	27,685	57,651	3,501	1,262	4,763	2,436	164	2,600	1,784	209	30	1,412	0	1,412	943	11	955	10,556	307	0	10,863	47	9	2,106	2,342	80,984	85,432	1,064	1,064		
R1	220,657	31,031	27,984	59,015	3,403	1,459	4,862	2,294	181	2,475	1,810	213	31	1,416	0	1,416	926	10	935	2,386	320	4,491	49	8	1,753	2,267	78,665	82,684	1,024	1,024			
R2	220,695	30,348	27,403	57,751	3,634	1,510	5,144	2,402	174	2,576	1,781	213	30	1,429	0	1,429	897	10	907	2,767	308	0	3,075	49	10	1,846	2,258	73,635	77,738	965	965		
R3	220,951	30,191	27,304	57,495	3,807	1,607	5,414	2,440	184	2,624	1,743	212	30	1,430	0	1,430	874	10	884	2,749	313	0	3,062	48	10	1,796	2,223	73,621	77,646	963	963		
R4	221,192	30,058	27,145	57,274	3,981	1,703	5,684	2,476	194	2,670	1,723	210	30	1,433	0	1,433	853	10	863	2,729	317	0	3,046	48	11	1,755	2,193	73,658	77,606	961	961		
R5	221,417	30,018	27,119	57,163	4,166	1,900	5,966	2,514	203	2,717	1,703	210	31	1,443	0	1,443	837	9	846	2,718	320	0	3,038	48	12	1,719	2,167	73,844	77,727	959	959		
R6	221,626	29,831	27,078	56,909	4,329	1,896	6,225	2,536	211	2,747	1,676	208	31	1,446	0	1,446	818	9	827	2,693	324	0	3,017	47	12	1,688	2,144	73,808	77,601	960	960		
R7	221,819	29,737	27,018	56,755	4,504	1,992	6,496	2,564	218	2,782	1,658	207	31	1,455	0	1,455	802	9	811	2,674	326	0	3,000	47	13	1,660	2,123	73,917	77,701	960	960		
R8	221,996	29,649	26,963	56,612	4,679	2,087	6,766	2,589	226	2,815	1,639	206	31	1,466	0	1,466	787	9	796	2,656	329	0	2,985	47	13	1,635	2,105	74,037	77,777	960	960		

(注) 四捨五入により合計値が一致しない場合がある。

<添付資料 2 - 3> 計画地域内の施設の現況と予定（位置図）



参考図 22 地域内の施設の現況と予定

廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

賀茂環境衛生センター【ごみ・し尿処理施設】・・・土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜地）に指定



賀茂環境センター【資源化施設・最終処分場】・・・指定なし



[資料：東広島市ハザードマップ]

参考図 23 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（1）

竹原安芸津最終処分場・・・指定なし

安芸津クリーンセンター【し尿処理施設】・・・指定なし



[資料：東広島市ハザードマップ]

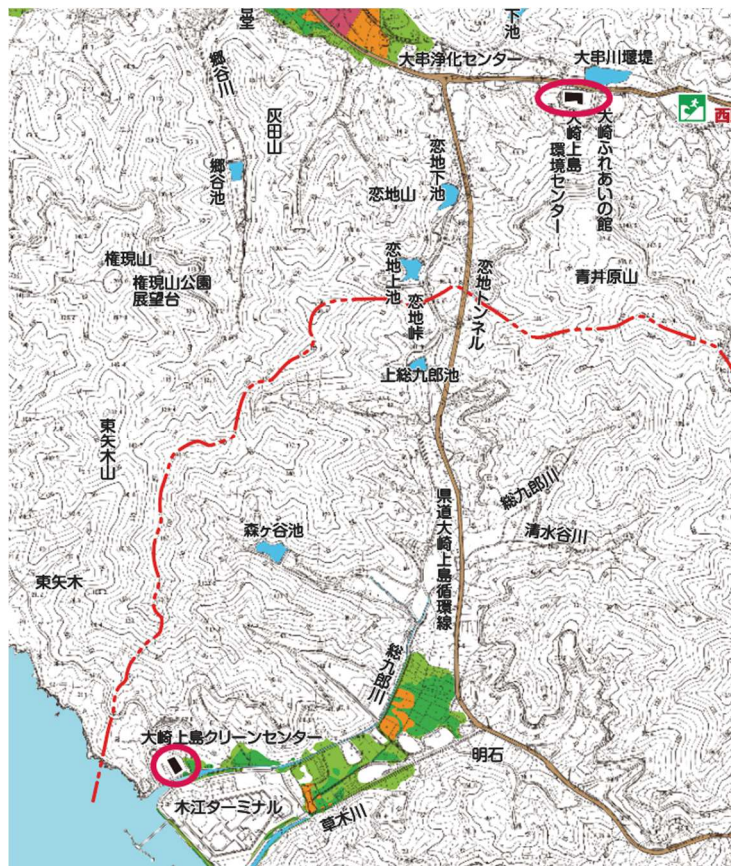
参考図 24 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（2）

大崎上島環境センター【ごみ・資源化】・・・土砂災害警戒区域（急傾斜地）に指定



[資料：大崎上島町土砂・高潮ハザードマップ]

大崎上島クリーンセンター【し尿処理施設】津波想定浸水深・・・指定なし
 大崎上島環境センター【ごみ・資源化】津波想定浸水深・・・指定なし

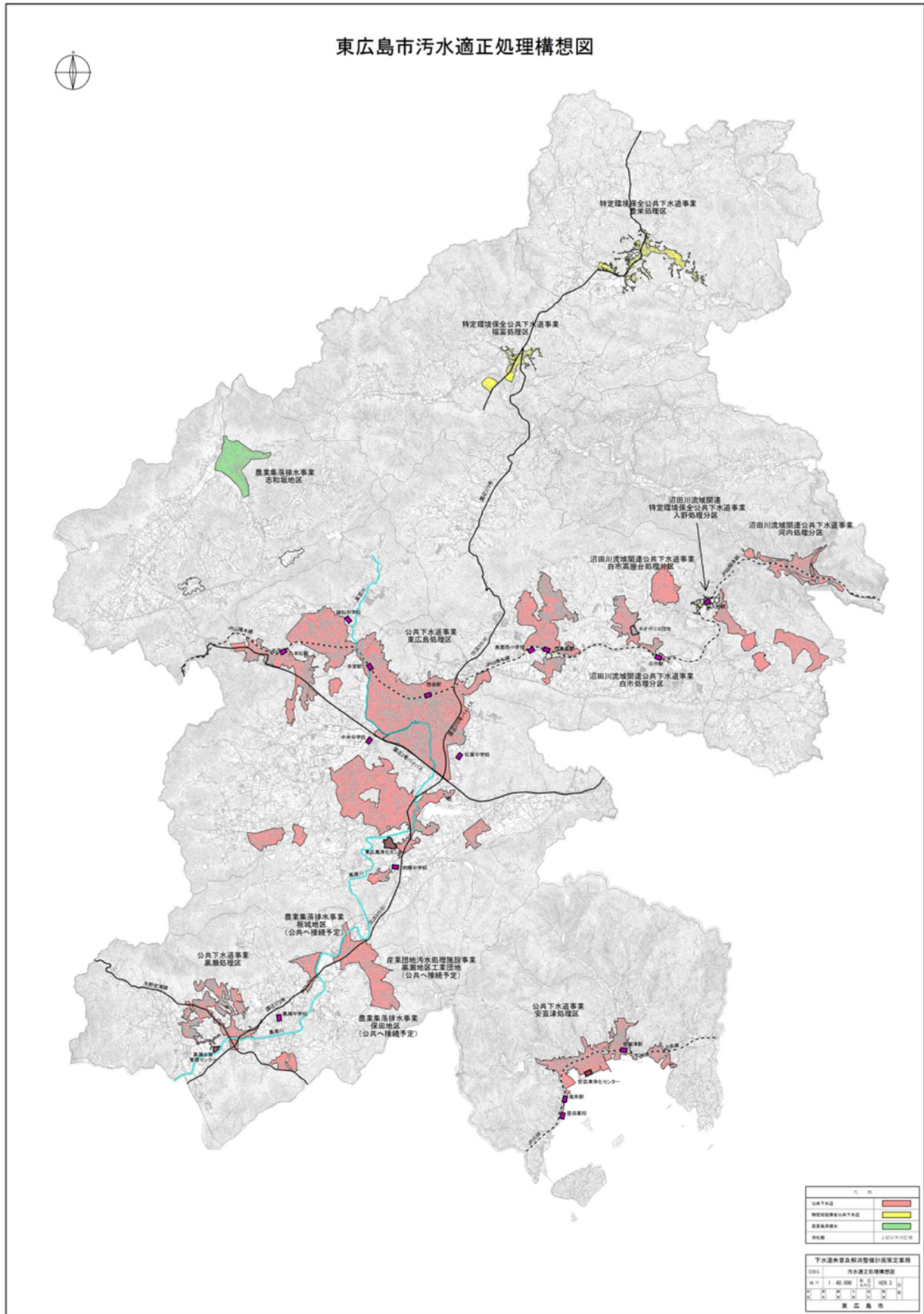


[資料：大崎上島町津波ハザードマップ]

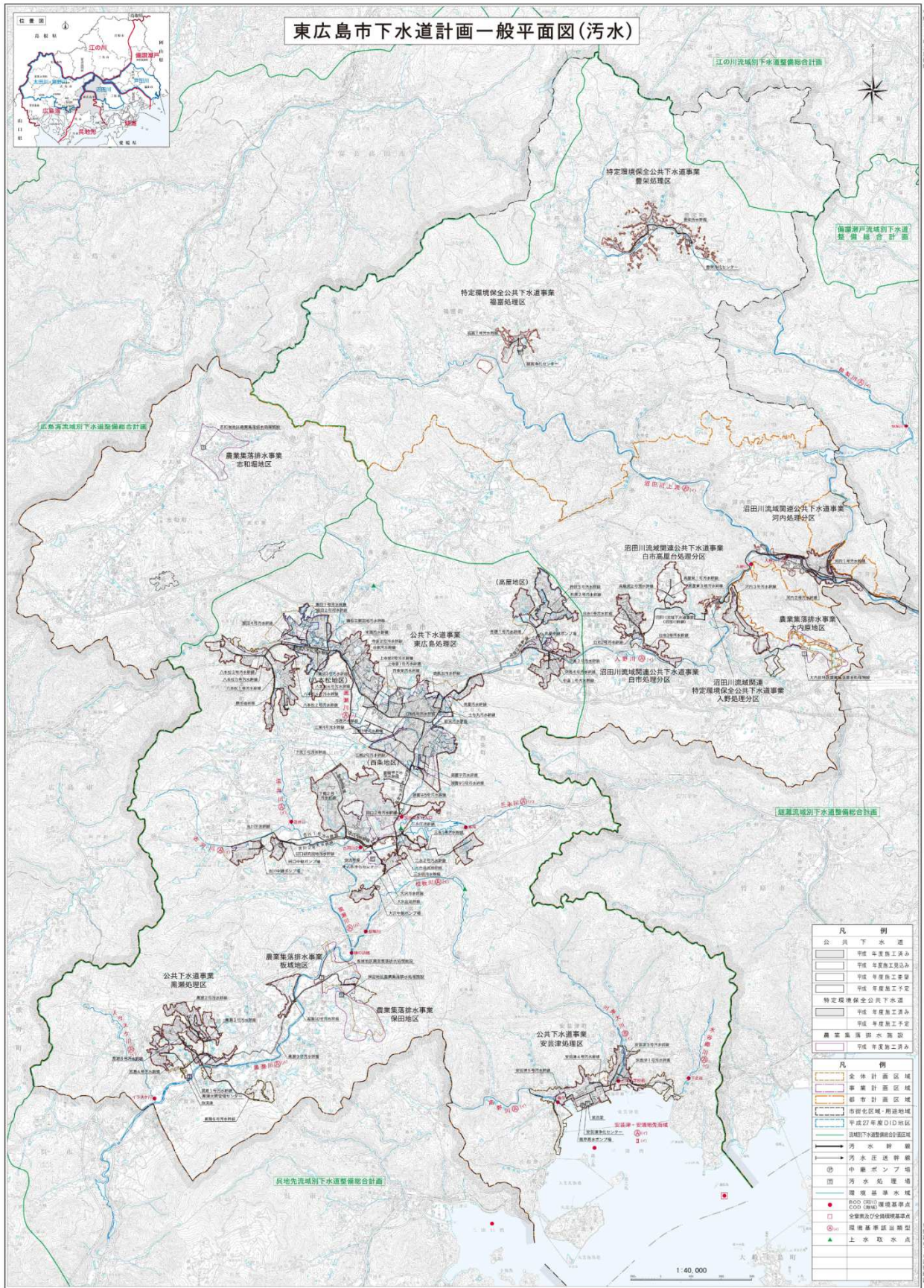
参考図 26 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（4）

浄化槽区域図

【東広島市】



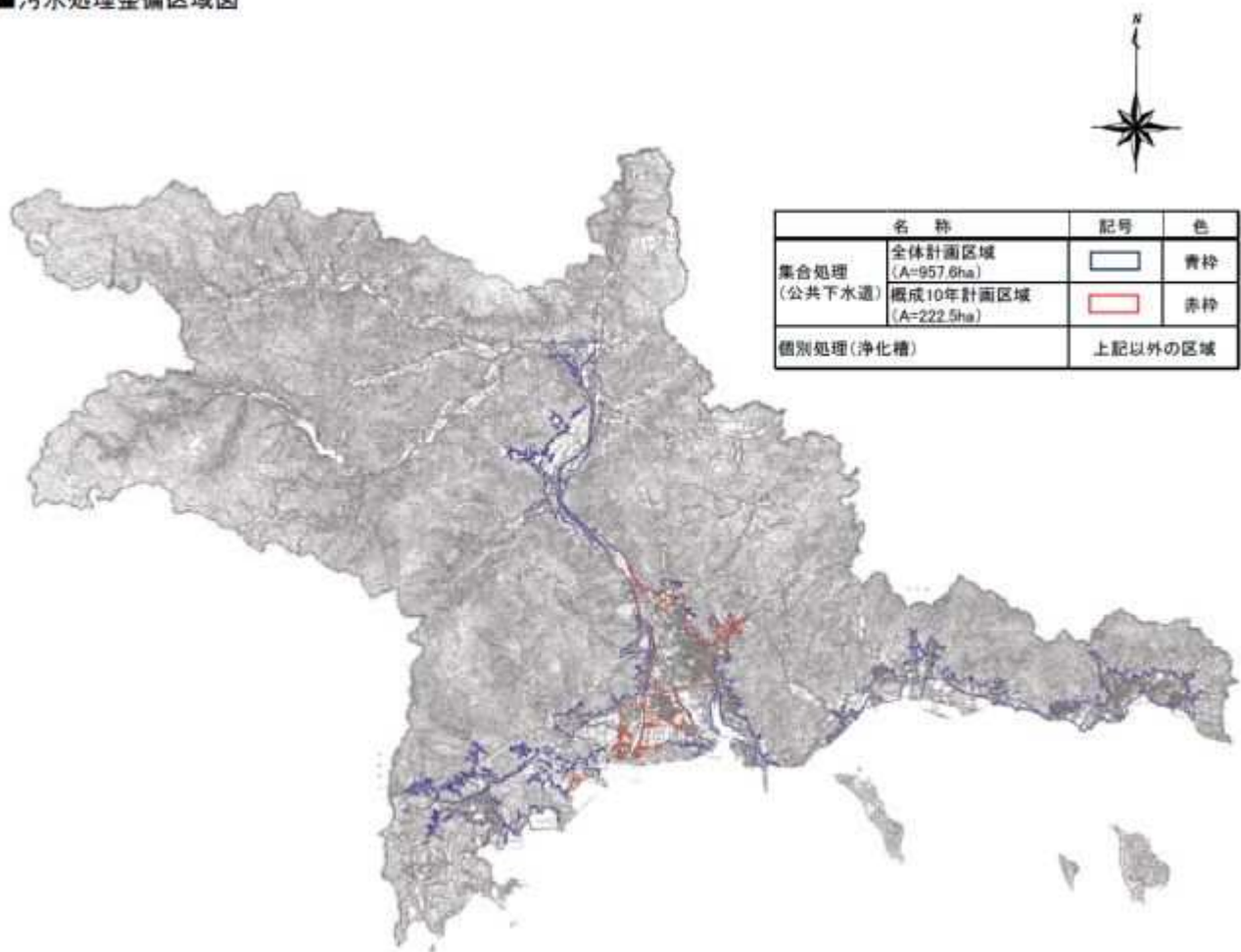
参考図 27 浄化槽区域図（東広島市）



参考図 28 浄化槽処理促進区域図（東広島市）

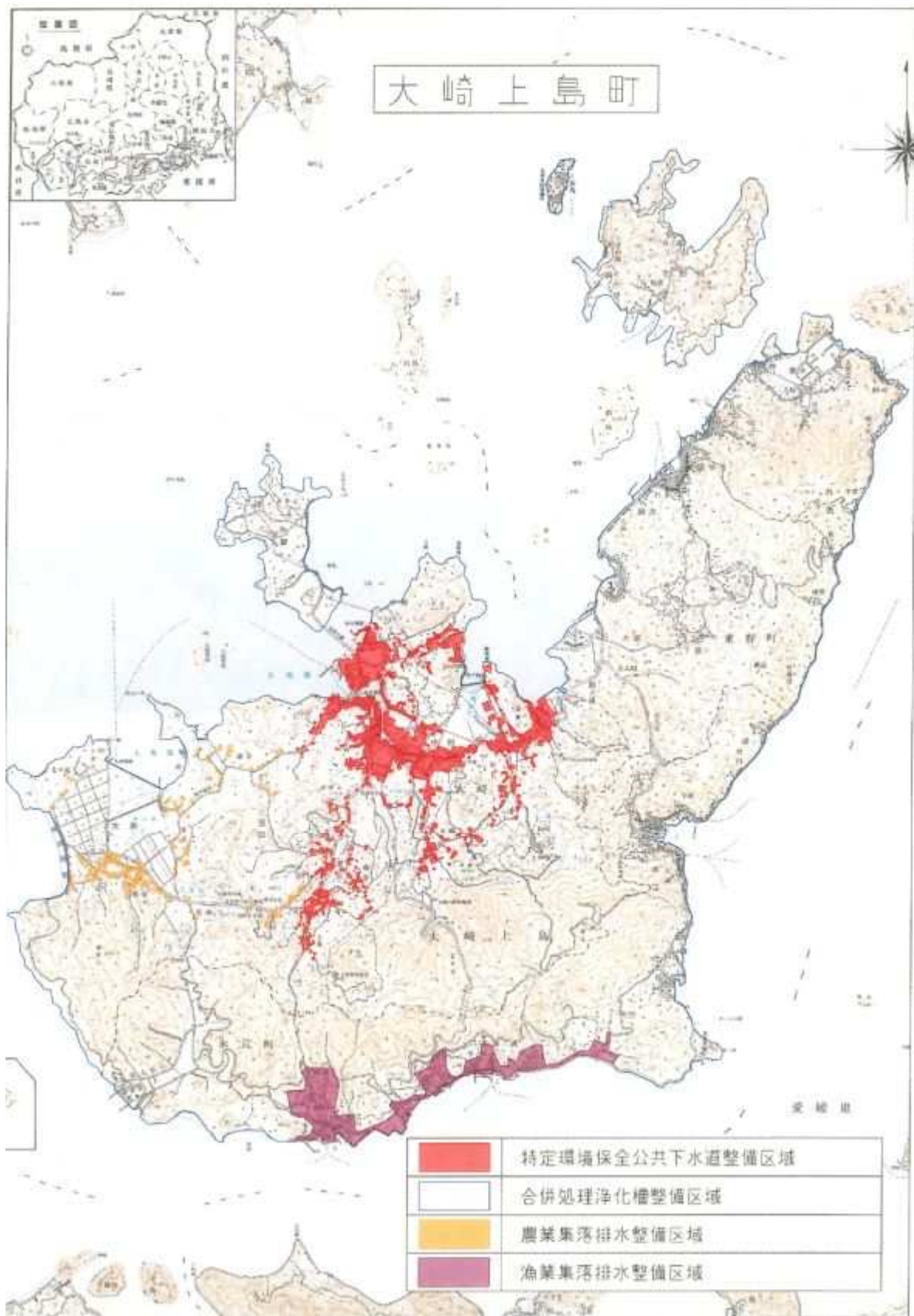
【竹原市】

■ 污水处理整備区域図



参考図 29 浄化槽区域図 (竹原市)

【大崎上島町】



参考図 30 浄化槽区域図（大崎上島町）

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2（令和 2 年度）

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
				開始	終了	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
○熱回収に関する事業						6,082,909	6,082,909	0	0	0	0	3,715,716	3,715,716	0	0	0	0	
高効率ごみ発電施設整備	1	広島中央環境衛生組合	285 t/d	H28	R3	6,082,909	6,082,909	0	0	0	0	1,256,764	1,256,764	0	0	0	0	1/3補助 東広島市、竹原市、大崎上島町
												2,458,952	2,458,952	0	0	0	0	1/2補助 東広島市、竹原市、大崎上島町
○し尿処理に関する事業						253,937	253,937	0	0	0	0	116,965	116,965	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備	2	広島中央環境衛生組合	300 kl/d	H28	R3	253,937	253,937	0	0	0	0	116,965	116,965	0	0	0	0	東広島市、竹原市、大崎上島町
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業						1,052,213	176,657	406,428	469,128	0	0	1,028,556	172,685	397,414	458,457	0	0	
大崎上島環境センターストックヤード整備	3	広島中央環境衛生組合	800 m ²	R2	R5	1,052,213	176,657	406,428	469,128	0	0	1,028,556	172,685	397,414	458,457	0	0	東広島市、竹原市、大崎上島町
○廃棄物運搬中継に関する事業						189,247	189,247	0	0	0	0	187,773	187,773	0	0	0	0	
大崎上島環境センターごみ中継施設整備	4	広島中央環境衛生組合	10 t/d	R2	R5	189,247	189,247	0	0	0	0	187,773	187,773	0	0	0	0	東広島市、竹原市、大崎上島町
○廃焼却施設解体に関する事業						2,767,000	0	15,000	687,000	2,024,000	41,000	2,767,000	0	15,000	687,000	2,024,000	41,000	
賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体事業	5	広島中央環境衛生組合	300 t/d	R4	R7	2,244,000	0	10,000	561,000	1,632,000	41,000	2,244,000	0	10,000	561,000	1,632,000	41,000	東広島市、竹原市、大崎上島町
竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業	6	広島中央環境衛生組合	105 t/d	R4	R6	523,000	0	5,000	126,000	392,000	0	523,000	0	5,000	126,000	392,000	0	東広島市、竹原市、大崎上島町
○浄化槽に関する事業						518,007	103,601	103,601	103,601	103,601	103,603	498,832	99,766	99,766	99,766	99,766	99,768	
浄化槽設置整備	7	東広島市	650 基	R3	R7	432,120	86,424	86,424	86,424	86,424	86,424	432,120	86,424	86,424	86,424	86,424	86,424	1/2補助
	7	竹原市	134 基	R3	R7	39,762	7,952	7,952	7,952	7,952	7,954	39,762	7,952	7,952	7,952	7,952	7,954	
	7	大崎上島町	75 基	R3	R7	46,125	9,225	9,225	9,225	9,225	9,225	26,950	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	
○施設整備に関する計画支援事業						82,000	0	82,000	0	0	0	82,000	0	82,000	0	0	0	
賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体事業に係る事前調査・計画・設計事業	35	広島中央環境衛生組合		R4	R4	53,000	0	53,000	0	0	0	53,000	0	53,000	0	0	0	東広島市、竹原市、大崎上島町
竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業に係る事前調査・計画・設計事業	36	広島中央環境衛生組合		R4	R4	29,000	0	29,000	0	0	0	29,000	0	29,000	0	0	0	東広島市、竹原市、大崎上島町
合計						10,945,313	6,806,351	607,029	1,259,729	2,127,601	144,603	8,396,842	4,292,905	594,180	1,245,223	2,123,766	140,768	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	有料化導入の検討	竹原市で、ごみの有料化導入の検討	広島中央 地域各市町	R3	R7		有料化の導入検討						
	12	環境教育 普及啓発	出前講座、施設見学会の実施、住民意見交換会の実施	広島中央 地域各市町	R3	R7		出前講座、施設見学会の実施、 住民意見交換会の実施						
	13	マイバッグ・レジ 袋対策	マイバッグ運動を実施してレジ袋等の容器包装ごみの発生抑制を推進	広島中央 地域各市町	R3	R7		マイバッグ運動の推進						
	14	生ごみ堆肥化及び 水切りの励行	生ごみ処理容器等設置補助。生ごみ水切りの呼びかけ	広島中央 地域各市町	R3	R7		生ごみ水切りの呼びかけ						
	15	住民団体による集 団回収等	集団回収等と住民団体による発生抑制、資源化のための活動支援	広島中央 地域各市町	R3	R7		住民団体の活動支援						
	16	分別の徹底	分別区分の、普及啓発、資源回収に関する普及啓発の実施	広島中央 地域各市町	R3	R7		普及啓発、段階的変更						
	17	店頭回収への協力	食品トレイ等の店頭回収への協力呼びかけ。店頭回収システムの拡大検討	広島中央 地域各市町	R3	R7		店頭回収への協力呼びかけ						
	18	生活排水対策	汚水適正処理構想等に基づき効率的、効果的な生活排水対策の推進	広島中央 地域各市町	R3	R7		効率的、効果的な生活排水対策の推進						
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	施設整備に伴う分 別区分の変更	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更	広島中央 地域各市町	R3	R3		分別区 分の変						
	22	事業系一般廃棄物 の減量化・資源化 の推進	事業系一般廃棄物排出事業者に、ごみの減量化、資源化の推進を呼びかけ	広島中央 地域各市町	R3	R7		事業者への普及啓発						
処理施設の 整備に関す るもの	1	高効率ごみ発電施 設整備		広島中央環 境衛生組合	H28	R3	○	建設 工事						全体工期 H28～R3
	2	有機性廃棄物リサ イクル推進施設整 備		広島中央環 境衛生組合	H28	R3	○	建設 工事						全体工期 H28～R3
	3	マテリアルリサイ クル推進施設整備		広島中央環 境衛生組合	R2	R5	○	建設工事					全体工期 R2～R5	
	4	廃棄物運搬中継施 設整備		広島中央環 境衛生組合	R2	R5	○	建設工事					全体工期 R2～R5	
	5	賀茂環境センター 廃焼却施設解体事 業		広島中央環 境衛生組合	R4	R7	○	解体工事						
	6	竹原安芸津環境セ ンター焼却施設解 体事業		広島中央環 境衛生組合	R4	R6	○	解体工事						
	7	合併処理浄化槽整 備		広島中央 地域各市町	R3	R7	○	合併処理浄化槽整備						
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	35	5の計画支援	事前調査事業 計画・設計事業	広島中央環 境衛生組合	R4	R4	○	事前 調査 計画・ 設計						
	36	6の計画支援	事前調査事業 計画・設計事業	広島中央環 境衛生組合	R4	R4	○	事前 調査 計画・ 設計						
その他	41	廃家電のリサイク ルに関する普及啓 発	家電リサイクル法に基 づく処理の普及啓発	広島中央 地域各市町	R3	R7		普及啓発						
	42	不法投棄対策	分別区分の徹底とパト ロールの強化	広島中央 地域各市町	R3	R7		普及分別区分の啓発・パトロールの強						
	43	災害時の廃棄物処 理体制の整備	構成市町、周辺地域と の連携体制の構築	広島中央 地域各市町	R3	R7		体制整備に向けた協議						

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	大崎上島環境センター
(3) 工期	令和 3 年度 ~ 令和 5 年度 (全体：令和 2 年度 ~ 令和 5 年度)
(4) 施設規模	施設規模 約 800 m ²
(5) 処理方式	保管施設
(6) 地域計画内の役割	再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	⑦ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	紙類, 缶類, 金属類
--------------	-------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし
----------------------	------

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当なし
---------------	------

(11) 総事業計画額	1, 052, 213千円（全体：1, 052, 213千円） うち、交付対象事業費1, 028, 556千円（全体：1, 028, 556千円）
-------------	--

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	広島中央エコパーク
(3) 工期	令和 3 年度 (全体：平成 28 年度 ～ 令和 3 年度)
(4) 施設規模	処理能力 285 t / 日 (95 t / 日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	ガス化熔融施設
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 17%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ <input checked="" type="radio"/>
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの高効率回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし
-------------	------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	該当なし
(11) バイオガスの利用計画	該当なし

(12) 総事業計画額	6,082,909千円 (全体：24,886,230千円) うち、交付対象事業費3,715,716千円 (全体：18,888,767千円)
-------------	--

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	大崎上島環境センター
(3) 工期	令和 3 年度 ~ 令和 5 年度 (全体：令和 2 年度 ~ 令和 5 年度)
(4) 施設規模	施設能力 約 10t/日
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別 (<input checked="" type="checkbox"/> 可燃 ・ 不燃 ・ その他 ()) 積替施設
(6) 地域計画内の役割	ごみ処理の広域化・集約化
(7) 広域化・集約化内容	広島中央エコパークで広域処理するための中継施設
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

(9) 総事業計画額	189,247千円 (全体：189,247千円) うち、交付対象事業費 187,773千円 (全体：187,773千円)
------------	---

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	広島中央エコパーク
(3) 工期	令和 3 年度 (全体：平成 28 年度 ～ 令和 3 年度)
(4) 施設規模	処理能力 300 kl/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式＋下水道投入
(6) 地域計画内の役割	再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	ごみ焼却施設の助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	該当なし
(11) 計画地域の性格	該当なし

(12) 総事業計画額	253,937千円（全体：4,617,785千円） うち、交付対象事業費 116,965千円（全体：3,551,330千円）
-------------	---

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	東広島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	本事業は、浄化槽の計画的な整備を図り、生活排水等（し尿と雑排水）を併せて処理することにより、公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
(4) 事業期間	令和3年度 ～ 令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可を受けた公共下水道の処理区域、地域し尿処理施設、農業集落排水処理施設等の処理区域を除く区域 浄化槽設置整備事業実施要領第3（1）ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 432,120千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 432,120千円 ・公的施設単独浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	430基 (937人分)	142,760千円	142,760千円	142,760千円
6～7人槽	200基 (436人分)	82,800千円	82,800千円	82,800千円
8～10人槽	20基 (87人分)	10,960千円	10,960千円	10,960千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費		147,000千円	147,000千円	147,000千円
撤去費		48,600千円	48,600千円	48,600千円
雨水貯留槽等再利用				
改築費(災害)				
改築費(長寿命化)				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	650基 (1,460人分)	432,120千円	432,120千円	432,120千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	竹原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道事業計画区域外で、水道水源である賀茂川流域の環境保全を図るため、浄化槽を設置整備する。
(4) 事業期間	令和3年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可を受けた公共下水道の処理区域を除く区域 浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 39,762千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	106基 (337人分)	35,192千円	30,176千円	30,176千円
6～7人槽	27基 (127人分)	11,178千円	9,038千円	9,038千円
8～10人槽	1基 (5人分)	548千円	548千円	548千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費				
撤去費				
雨水貯留槽等再利用				
改築費(災害)				
改築費(長寿命化)				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	134基 (469人分)	46,918千円	39,762千円	39,762千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	大崎上島町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、住民の生活環境の改善及び保全を図るため、下水道認可区域外で浄化槽を設置整備する。
(4) 事業期間	令和3年度 ～ 令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	人口密集地域においては、基本的に集合処理施設を整備する。この為、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の処理計画区域外で、浄化槽の設置整備を行う。 浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 26,950千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	50基 (156人分)	16,600千円	29,700千円	16,600千円
6～7人槽	25基 (79人分)	10,350千円	16,425千円	10,350千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費				
撤去費				
雨水貯留槽等再利用				
改築費(災害)				
改築費(長寿命化)				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	75基 (235人分)	26,950千円	46,125千円	26,950千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 事業目的	<u>賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体事業</u> のため
(3) 事業名称	賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体事業に係る事前調査・計画・設計事業
(4) 事業期間	令和4年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類調査 ・重金属調査、アスベスト調査など ・解体基本計画 ・見積仕様書作成 ・発注仕様書作成
(6) 事業計画額	53,000 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 事業目的	竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業 <u>のため</u>
(3) 事業名称	竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業に係る事前調査・計画・設計事業
(4) 事業期間	令和4年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類調査 ・重金属調査、アスベスト調査など ・解体基本計画 ・見積仕様書作成 ・発注仕様書作成
(6) 事業計画額	29,000 千円

施設概要（廃焼却施設解体系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 整備する焼却施設の名称	広島中央エコパーク
(3) 竣工（予定）年月日	令和3年9月30日
(4) 廃焼却施設の名称	賀茂環境衛生センター
(5) 解体着手予定年月日	令和5年3月20日
(6) 事業期間	令和4年度～令和7年度
(7) 地域計画内の役割	広域処理施設の稼働に伴う廃焼却施設の解体

(8) 事業計画額	設計・施工費 : 2,200,000 千円 施工監理費 : 44,000 千円 全体事業費 : 2,244,000 千円
-----------	--

施設概要（廃焼却施設解体系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 整備する焼却施設の名称	広島中央エコパーク
(3) 竣工（予定）年月日	令和3年9月30日
(4) 廃焼却施設の名称	竹原安芸津環境センター
(5) 解体着手予定年月日	令和5年3月20日
(6) 事業期間	令和4年度～令和6年度
(7) 地域計画内の役割	広域処理施設の稼働に伴う廃焼却施設の解体

(8) 事業計画額	設計・施工費 : 501,000 千円 施工監理費 : 22,000 千円 全体事業費 : 523,000 千円
-----------	--

東広島市地域強靱化計画

東 広 島 市

リスクナリ
2-6

被災地における疫病・感染症等の大規模発生

脆弱性評価のポイント

(感染症対策の推進)

○災害時の感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から定期的予防接種の接種率向上を図るとともに、重大な感染症の発生に備え、迅速に情報を収集・提供するシステムや、的確な対応がとれる体制の構築、人材の養成、受援計画の整備等の必要があります。

(下水道施設の機能確保)

○災害時においても衛生的な生活環境を確保するために、下水道処理施設のうち優先度の高い施設の耐震工事を実施し、直下型地震時でも最低限処理機能が確保できるよう計画的に事業を進め、対象施設の早期耐震化を図る必要があります。

○策定済みの下水道BCP^{*}については、水害対策の観点を盛り込んでいないことから、耐水化計画の策定に合わせ見直しを行う必要があります。

(環境保全)

○浄化槽台帳データの更新を進め、設置・管理状況の把握を促進するとともに、浄化槽の長期間の機能停止を防止するため、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制を構築する必要があります。

○現在、本市におけるし尿処理は賀茂環境衛生センター、安芸津クリーンセンターの2施設で処理していますが、令和3(2021)年10月からは、新設する広島中央エコパークで処理を行うこととしており、災害発生時におけるし尿処理について、安定したし尿処理能力を確保できるよう適正な施設の維持管理、運営を行う必要があります。

推進方針

(感染症対策の推進)

○感染症対応体制の整備、予防接種の促進

【保健医療・福祉】

○災害時や感染症まん延時の緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるよう、訓練を通じて各役割等を確認するとともに、課題を洗い出し、対処方法等の整備を推進します。

○高齢者や乳幼児を対象に予防接種を実施します。

○感染症の予防法について広報活動を行うとともに、必要な資機材を各所に配備し、各種マニュアルや計画を整備するよう取り組みます。

《主要事業》 ・感染症予防事業 [市]

重要業績指標(KPI)	現状	目標等	所管課
予防接種率(高齢者インフルエンザ) (令和元年度対象者数:25,155人)	55.5% (R1年度)	56.0% (R6年度)	健康増進課
予防接種率(高齢者肺炎球菌) (令和元年度対象者数:5,228人)	40.4% (R1年度)	60.0% (R6年度)	健康増進課
予防接種率(麻疹・風しん) (令和元年度対象乳幼児数:3,448人)	93.4% (R1年度)	95.0% (R7年度)	子ども家庭課

(下水道施設の機能確保)

○下水道施設の耐震化等

【下水道】

○処理施設の耐震化については、ストックマネジメント計画※に基づく施設の改築等に合わせ、今後も計画的かつ効率的に事業を進めます。

○下水道施設の耐水化計画を令和3（2021）年度に策定し、本格的な施設の耐水化に着手します。

《主要事業》 ・東広島市下水道事業 [市]

重要業績指標(KPI)	現状	目標等	所管課
処理施設耐震化率(対象施設:38 施設)	55.0% (R1 年度)	66.0% (R7 年度)	下水道施設課

○下水道業務継続体制の整備

【下水道】

○耐水化計画の策定に合わせて下水道BCP※を改定し、水害発生時においても下水道施設の機能を維持又は早期回復できる対策を講じます。

《主要事業》 ・東広島市下水道事業 [市]

重要業績指標(KPI)	現状	目標等	所管課
下水道BCP※改定	水害編未策定 (R2 年度)	水害編策定 (R3 年度)	下水道施設課

(環境保全)

○合併処理浄化槽の設置促進

【環境】

○みなし浄化槽※から合併浄化槽に切り替えるに当たり、みなし浄化槽※を全部撤去した場合や、みなし転換に伴う宅内配管工事費への補助金の加算について、令和3（2021）年度以降においても継続して実施します。

○広報やホームページ、チラシ等で補助制度についてアピールしていくとともに、みなし浄化槽※からの切替を促進するための施策や広報手法について、県内他市町の状況を踏まえながら検討していきます。

《主要事業》 ・浄化槽設置整備事業 [市]

重要業績指標(KPI)	現状	目標等	所管課
みなし浄化槽※の撤去補助金加算件数累計	62 件 (R1 年度)	342 件 (R7 年度)	環境対策課
小型浄化槽設置整備補助金交付件数累計	13,005 件 (R1 年度)	13,805 件 (R7 年度)	環境対策課

○し尿処理対策の推進

【環境】

- 「広島中央エコパーク」については令和3（2021）年10月の供用開始に向けて適切に施設整備を進めるとともに、稼働後は日常的な安定稼働はもちろんのこと、災害発生時にも安定した施設運営ができるよう、運転管理業務委託業者と連携強化を図ります。
- 賀茂環境衛生センター及び安芸津クリーンセンターについては広島中央エコパークの供用開始までは安定稼働できるよう適切な維持管理に努めます。
- 災害発生時、下水機能が不全になったときに備え、避難所等におけるトイレ対策として、簡易トイレ及び袋式トイレの備蓄を推進します。

《主要事業》 ・広島中央エコパーク整備事業 [広島中央環境衛生組合]

事前に備えるべき目標8

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクナリ
8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価のポイント

(廃棄物処理対策の推進)

- 災害廃棄物処理計画は平成30(2018)年3月に策定済みですが、実際に災害が発生した際には、当該災害に係る実行計画を策定し、災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理に当たる必要があります。
- 現在、本市におけるごみ処理は広島中央環境衛生組合で行っており、可燃ごみは賀茂環境衛生センター、竹原安芸津環境センターで、その他のごみは賀茂環境センター、竹原安芸津最終処分場の4施設で処理しています。令和3(2021)年10月からは、可燃ごみは新設する広島中央エコパークで、その他のごみは賀茂環境センターの2施設で処理を行うこととしており、災害時におけるごみ処理については、安定したごみ処理能力を確保できるよう適正な施設の維持管理、運営を行う必要があります。

推進方針

(廃棄物処理対策の推進)

○災害廃棄物処理計画の策定

【環境】

- 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理を行うために、『平成30年7月豪雨』における災害廃棄物の処理方法なども踏まえた、平時から災害を想定した訓練の実施やマニュアルの整備に取り組みます。

《主要事業》 ・災害廃棄物処理事業 [市]

○ごみ処理能力の確保

【環境】

- 「広島中央エコパーク」については令和3(2021)年10月の供用開始に向けて適切に施設整備を進めるとともに、稼働後は日常的な安定稼働はもちろんのこと、災害発生時にも安定した施設運営ができるよう、運転管理業務委託業者と連携強化を図ります。
- 賀茂環境センターについては34年が経過し施設の老朽化も進んでいることから、施設の維持管理計画を策定し長寿命化を図るとともに、災害時にも安定稼働できるよう適切な維持管理を推進します。
- 賀茂環境衛生センター、竹原安芸津環境センター及び竹原安芸津最終処分場については広島中央エコパークの供用開始までは安定稼働できるよう適切な維持管理に努めます。

《主要事業》 ・広島中央エコパーク整備事業 [広島中央環境衛生組合]

竹原市強靱化地域計画

令和3年3月

竹原市

⑦ 災害廃棄物処理体制の整備
○ 災害により発生したがれき混じり土砂や、建物の倒壊等により生じたがれき等、災害廃棄物の種類により処理体制も異なることから、関係機関との連絡体制を確立するとともに、資機材、人員、仮置場、最終処分の確保について定める等、迅速かつ適切に対応できる廃棄物処理体制の構築に取り組む。 【環境】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
災害廃棄物処理計画に基づく訓練の実施	—	年1回(R7)

⑧ 浄化槽対策
○ 浄化槽の適正管理を行うため、浄化槽台帳の整備を推進する。(浄化槽台帳記載の家屋のうち、空き家については休廃止手続きを行う。) 【環境】

重要業績評価指数（KPI）	現状値	目標値
浄化槽台帳の精度向上（現地調査の実施）	未実施	100%(R7)

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

① 土砂災害対策
○ 広島県との連携強化により急傾斜地崩壊対策事業の推進や、砂防施設・治山施設等の整備を促進する。また、土砂災害防止のための住民の意識を啓発する。 【地域保全】

② 森林等の保全
○ 森林環境贈与税を活用した森林所有者を把握するなど森林管理制度を導入することで、適切な森林の経営管理、林業の成長産業化と森林の適切な管理を目指す。 【産業・農林水産業】 【地域保全】 【環境】

③ 避難意識の向上※再掲
○ 津波災害警戒区域、高潮浸水想定区域、土砂災害警戒区域を広く周知するため、令和元年度にハザードマップを作成し、全戸配布したが、一過性で終わらないよう、引き続きハザードマップの活用や防災意識向上に向けた取組を推進する。 【地域保全】

大崎上島町強靱化地域計画

令和3年3月

大崎上島町

1 直接死を最大限防ぐ

1-3)突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

○洪水, 高潮対策施設の整備

大規模な洪水や台風などの高潮時による浸水対策などについて, 県と連携して, 優先度や緊急性の高い箇所を明確にした上で, 河川整備を推進していくとともに, 高潮・津波災害から一定水準の安全性が確保されるよう, 県と連携して河川・海岸整備を更に推進していく。

海岸堤防において, 南海トラフ巨大地震など大規模地震による津波への減災対策として, 県との連携を図りながら耐震対策を行っていく。

【住宅】【産業構造・農林水産】【地域保全】

○浸水想定区域図の作成等防災情報の提供

町民自らが, 高潮・津波浸水想定図など地震・津波への防災・減災に必要な情報をより多く取得できるよう, 今後も, ハザードマップや広報誌, ホームページによる情報提供を促進する。

【地域保全】【人材育成／防災教育】

○浄化槽対策

県や指定検査機関等と連携した浄化槽台帳の精度向上や浄化槽台帳の整理等を着実にを行う。

【環境】

1 直接死を最大限防ぐ

1-4)大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

○土砂災害や山地災害の対策施設の整備

県が策定する「ひろしま砂防アクションプラン」に基づき, 引き続き, 県と連携を図りながら, ハード・ソフト対策が一体となった土砂災害対策を推進するとともに, 引き続き既存施設の点検・修繕を実施する。

【産業構造・農林水産】【地域保全】

○土砂災害警戒区域等の情報提供

町民が適切な避難行動がとれるよう, 区域指定後も土砂災害警戒区域の認知度向上を図る取組や, きめ細やかな災害リスク情報の提供を推進する。

住宅・建築物安全ストック形成事業による土砂災害の危険性のある区域からの移転や, 特別警戒区域内の住宅・建築物の補強について, 引き続き, 町民の自助の取組を支援していく。

【地域保全】【人材育成／防災教育】

○宅地耐震化の推進

県と連携し, 大規模盛土造成地や宅地の液状化被害の危険性について調査し, マップの高度化や耐震化の推進等, 宅地の安全性の「見える化」や事前対策を進める。

【住宅】